

平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



SHIGA UNIVERSITY

令和元年 6 月

国立大学法人
滋賀大学

| | |
|---------------------------------|----|
| ○ 大学の概要 | 1 |
| ○ 全体的な状況 | |
| 1. 教育研究等の質の向上の状況 | 4 |
| 2. 業務運営・財務内容等の状況 | 11 |
| 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況 | 12 |
| ○ 項目別の状況 | |
| I 業務運営・財務内容等の状況 | |
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | |
| ①組織運営の改善に関する目標 | 18 |
| ②教育研究組織の見直しに関する目標 | 20 |
| ③事務等の効率化・合理化に関する目標 | 21 |
| 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 | 22 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | |
| ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標 | 24 |
| ②経費の抑制に関する目標 | 25 |
| ③資産の運用管理の改善に関する目標 | 26 |
| 財務内容の改善に関する特記事項等 | 27 |
| (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 | |
| ①評価の充実に関する目標 | 28 |
| ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標 | 29 |
| 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 | 30 |
| (4) その他業務運営に関する重要目標 | |
| ①施設設備の整備・活用等に関する目標 | 31 |
| ②安全管理に関する目標 | 32 |
| ③法令遵守に関する目標 | 33 |
| その他の業務運営に関する特記事項等 | 34 |

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 | 36 |
| III 短期借入金の限度額 | 36 |
| IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 36 |
| V 剰余金の使途 | 36 |
| VI その他 | |
| 1 施設・設備に関する計画 | 37 |
| 2 人事に関する計画 | 38 |
| ○ 別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） | 40 |

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

位田 隆一 (平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)
理事数 4 人
監事数 2 人(うち非常勤 2 人)

④ 学部等の構成

- 教育学部
 - 附属教育実践総合センター
 - 附属幼稚園
 - 附属小学校
 - 附属中学校
 - 附属特別支援学校
- 経済学部
 - 附属史料館
 - 経済経営研究所
 - 附属リスク研究センター
- データサイエンス学部
- 大学院教育学研究科
- 大学院経済学研究科
- 特別支援教育専攻科
- 附属図書館
- 情報機構
- 教育・学生支援機構
- 研究推進機構
- 環境総合研究センター
- 国際センター
- 社会連携研究センター
- データサイエンス教育研究センター
- 高大接続・入試センター
- 情報処理センター
- 保健管理センター
- 障がい学生支援室

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

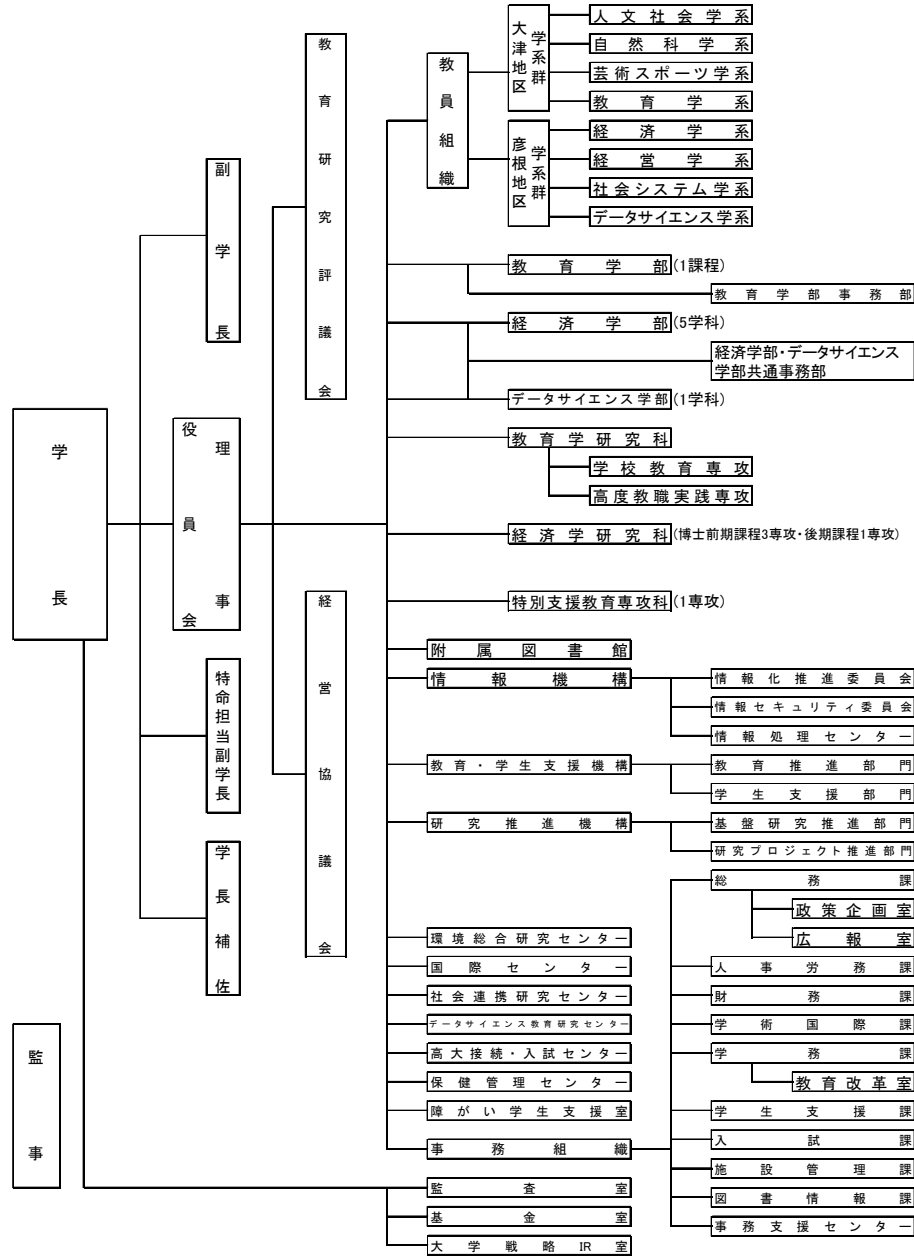
※ () 内は外国人留学生で内数

(a) 学生数 3,901 (123)

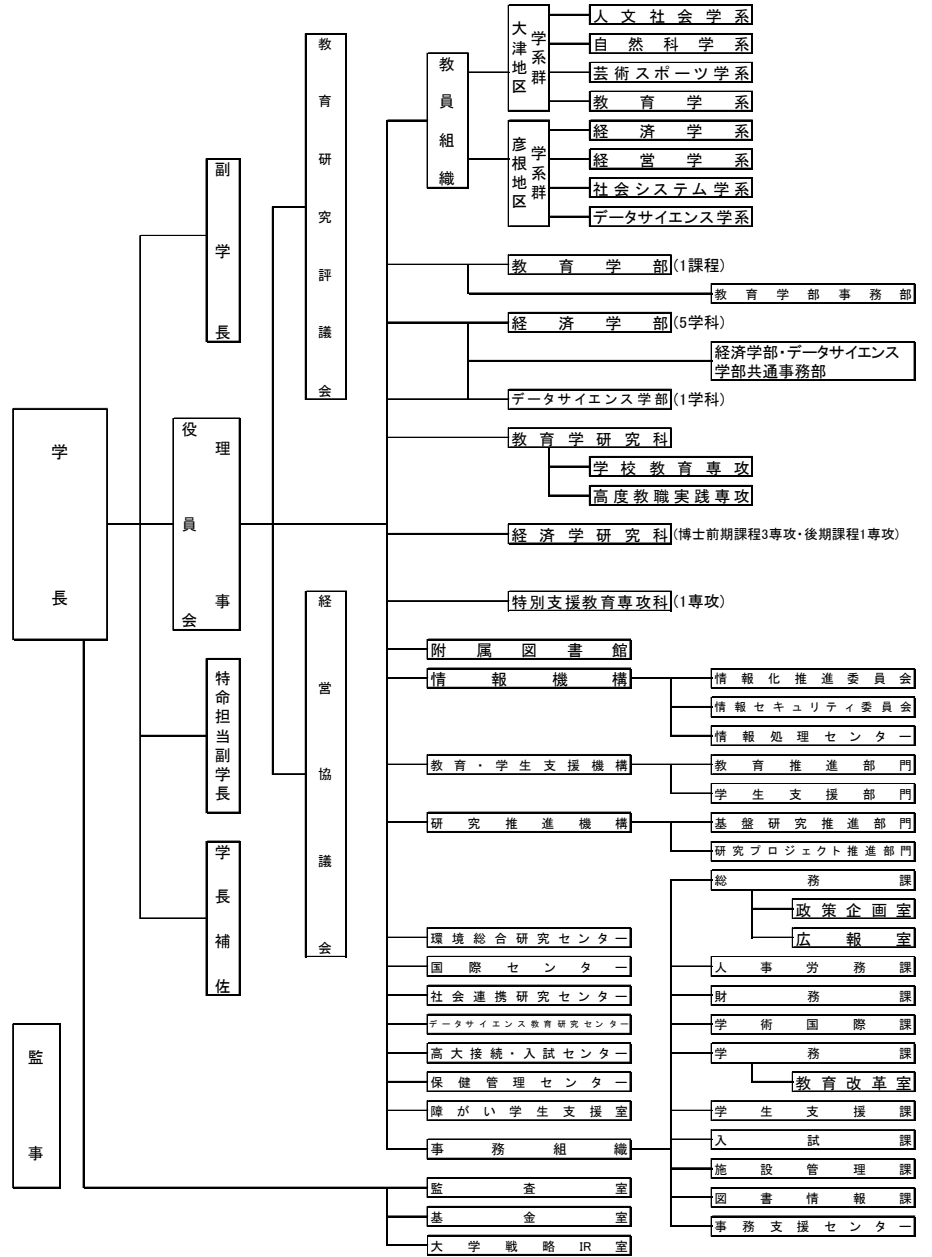
| | | |
|-------------------------------------|------------|------|
| ・学部 | 合計 : 3,653 | (66) |
| 教育学部 | 1,026 | (3) |
| 学校教育教員養成課程 | 1,026 | |
| 経済学部 | 2,410 | (63) |
| 経済学科 | | |
| (昼間主コース) | 695 | |
| (夜間主コース) | 40 | |
| ファイナンス学科 | | |
| (昼間主コース) | 270 | |
| (夜間主コース) | 27 | |
| 企業経営学科 | | |
| (昼間主コース) | 445 | |
| (夜間主コース) | 52 | |
| 会計情報学科 | | |
| (昼間主コース) | 248 | |
| (夜間主コース) | 48 | |
| 情報管理学科 <small>(29年度学生募集停止)</small> | | |
| (昼間主コース) | 147 | |
| (夜間主コース) | 17 | |
| 社会システム学科 | | |
| (昼間主コース) | 383 | |
| (夜間主コース) | 38 | |
| データサイエンス学部 | 217 | (0) |
| データサイエンス学科 <small>(29年度設置)</small> | 217 | |
| ・大学院 | 合計 : 235 | (57) |
| 教育学研究科【修士課程】 | 106 | (4) |
| 学校教育専攻 | 94 | |
| 障害児教育専攻 <small>(29年度学生募集停止)</small> | 3 | |
| 教科教育専攻 <small>(29年度学生募集停止)</small> | 9 | |
| 教育学研究科【専門職学位課程】 | 42 | (0) |
| 高度教職実践専攻 | 42 | |
| 経済学研究科【博士課程(前期)】 | 66 | (43) |
| 経済学専攻 | 26 | |
| 経営学専攻 | 36 | |
| グローバル・ファイナンス専攻 | 4 | |
| 経済学研究科【博士課程(後期)】 | 21 | (10) |
| 経済経営リスク専攻 | 21 | |

(3) 大学の機構図

組織図(平成29年度)



組織図(平成30年度)



○ 全体的な状況

滋賀大学は、第3期中期目標前文において、大学の基本的な目標を次のとおりとしている。

グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進める。そして、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていく。

平成29年6月の学長の「滋賀大学イノベーション構想：「きらきら輝く滋賀大学」」は、第3期中期目標計画の実現を加速させ、本学を新しい大学に脱皮させ大きく発展させることを目的として、①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究する大学、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ、という5つの改革方針を提示した。これに基づき、新たな滋賀大学の構築に取り組んでいる。

平成30年度においては、学長のリーダーシップのもと、本学の基本的な目標を着実に達成し、本学をさらに進化させるイノベーション構想を実現するために、

- (1) わが国初の大学院データサイエンス研究科の整備（修士課程の平成31年4月開設に向けての準備、及び、博士課程を、修士課程の学年進行を待たず、1年前倒して早期設置するための申請）
- (2) 全学的にデータサイエンス教育を内包したカリキュラム改革による「文理融合型大学」への転換
- (3) 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）へ平成31年4月から参加するための学内体制の整備
- (4) 「大学のグローバル化」を一層進めるための、国際交流機構の設立決定、海外協定校の拡大、学生の海外留学・研修支援体制の充実
- (5) 研究推進機構による研究環境の整備、環境・リスク・データサイエンスに跨る分野横断的研究や海外の大学・研究者との共同研究の推進を軸とする「研究体制のイノベーション」実現
- (6) 企業・自治体等との連携協定の拡大や共同研究の伸展、研究成果の社会・地域への還元等による、産学公連携・社会貢献の大幅拡充
- (7) 「行動力・機動力のある大学」を支える効率的・効果的な学内人事の実施と業務組織の大規模な改革・再編

などに取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

◆日本初となるデータサイエンス研究科の整備①（修士課程の設置準備）

- ・日本初となる「大学院データサイエンス研究科修士課程」の平成31年4月設置が、平成30年8月に認められたことを受けて、教育・研究の運営体制の構築など、研究科開設に必要な準備を加速化した。同研究科は、データサイエンスの高度な教育体制の早期整備という社会的要請を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒して開設するものである。
- ・平成30年11月・12月に実施した初めての修士課程入試では、入学者23名のうち19名は企業等から派遣された社会人であり、企業等の同研究科への期待がたいへん大きいことを示す。派遣元は、金融、製造、情報通信、行政など多様で、同研究科は異業種交流の場となることも期待される。
- ・修士課程入学予定者に、入学後に必要となる統計やプログラミングの知識の習得を目的として、本学のオンライン学習管理システムSULMSにより講義動画を配信し、プレマスター教育を行った。

◆日本初となるデータサイエンス研究科の整備②（博士課程の設置申請）

- ・本学に日本初のデータサイエンス修士課程が設置されることが発表されると、多くの企業から、博士課程もできるかぎり早期に本学に設置してほしいとの要望が寄せられた。すでに修士号をもつ企業内IT技術者を、さらに高度な人材へ、すなわち、企業をリードする「棟梁レベル」の人材へ育成するために一刻も早い博士課程開設を、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点である本学に望むという声である。また、この分野で先行している本学には多くの国公立大学からデータサイエンス教育研究のプログラムを作る相談が寄せられたが、この分野の教員・研究者は大幅に不足しており、教員・研究者養成の観点からもデータサイエンスの博士課程実現が急務であると考えられることから、学長のリーダーシップにより、各方面の強い要請を踏まえ、本学は博士人材をも育成することによって社会に大きな貢献をなすべく、修士課程の学年進行完成を待たずに、1年前倒して、令和2年4月に日本初となるデータサイエンス研究科博士課程を設置する方針を決定し、平成31年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。

◆社会と連携したデータサイエンス教育・研究の充実強化

- ・本学のデータサイエンス教育を支えるデータサイエンス教育研究センターは、製造・金融・情報通信・流通等の幅広い分野の企業や行政等との連携協定・共同研究契約等の締結を推進した（協定等締結機関は、平成29年度末の37機関から、さらに28機関増加し、平成30年度末で65機関に及ぶ。講師派遣等を含めれば、連携先は100機関を超えるまでに伸展）。これらの企業等との連携協力を通じて、PBL演習教材の開発を行うとともに、データや実習機会の提供を受けることによって、データサイエンス学部において、より実践的な教育を学生たちに施すことが可能となっている。また、企業等から若手のデータサイエンティストや実務家講師を頻繁に招いてケーススタディを実施しており、学生たちがデータサイエンスの社会実装の活用事例に直接触れる機会を数多く設けている。

◆データサイエンスに関する自主ゼミの展開等

- ・学生の多様な興味や関心に応えるため、学年を問わず希望すれば参加できるゼミ（通称「自主ゼミ」）を各教員の自主的な活動として展開することとし、学期ごとに多数開いている。テーマは「機械学習」「ロボット制御」「強化学習・深層学習」「ビッグデータマイニング」「航空機設計とデータサイエンス」「企業データの分析活用を考える」など多岐にわたる。
- ・このほかスポーツデータコンペやマーケティング戦略立案コンテストなどに参加する学生自主チームへの支援を行った。

◆データサイエンス実践のインターンシップ

- ・平成30年夏に、一期生であるデータサイエンス学部の2回生を中心に、試行的に9社の企業でインターンシップを実施し、延べ25名が参加した。参加学生は、受入企業において1カ月程度、実際のビジネス課題に関するデータ分析を行い、課題解決に取り組んだ。このインターンシップは、平成30年11月に開催された日本経済新聞社主催「Data Scientist Fes 2018 オープニングフォーラム」において取り上げられ、受入企業の一つが、本学学生が開発した営業支援ツールが実際に企業現場で活用された事例を発表すると、大きな注目を集めた。
- ・このインターンシップは、参加学生にとって貴重な現場体験となっただけでなく、受入企業からも、参加学生の能力や本学のデータサイエンス教育を高く評価する声が上がっており、上記フォーラムでの注目も相まって、平成31年2月の3回生対象インターンシップ説明会には、40社近い企業が参加した。

◆データサイエンス教育の学内外への普及

- ・本学は、文部科学省より、東京大学、京都大学、大阪大学、九州大学、北海道大学とともに、「数理及びデータサイエンスに係る教育強化」の拠点校として平成28年12月に選定されており、標準カリキュラムや教材の開発による全国の大学への数理・データサイエンス教育の普及・展開に取り組んでいる。その成果として、平成31年2月に、eラーニング教材・講義動画配信のポータルサイトを全国の大学に向け公開した。
- ・平成30年6月、本学が前年度に開発した大規模公開オンライン講座(MOOC)「大学生のためのデータサイエンス (I)」を、NTT docomo gaccoを通じて公開し、全国から6千名を超える多数の受講があった。さらに、平成30年度に、〈機械学習〉をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス (II)」の開発を完了させた（令和元年度に (I) と合わせて、全国の学生に向けて無料で公開）。
- ・データサイエンスを体系的かつ網羅的に学べる教科書シリーズ「データサイエンス大系」の刊行を進めており、平成30年度においては、『データサイエンス入門』、『情報科学概論』、『データ構造とアルゴリズム』の3冊を上梓した。
- ・平成30年11月に、滋賀大学データサイエンスフォーラム2018「日本の大学及び大学院におけるデータサイエンス教育の現状と展望」を開催した。政府機関、大学、企業等から、延べ100名を超える参加者があり、18のテーマで講演が行われ、活発な意見交換がなされた。
- ・学長のイノベーション構想の柱である「文理融合型大学への転換」を実現させるための取組の一つとして、令和元年度から、全学共通教養科目に「数理・データサイエンス」領域を新設し、全学部において必修化することを決めた。これにより、どの学部の学生にもデータサイエンスの基礎知識を習得させる体制が整った。

◆データサイエンス学部が日本統計協会「統計活動奨励賞」を受賞

- ・平成30年11月にデータサイエンス学部が、140年の歴史を有する日本統計協会から、「統計活動奨励賞」を受賞した。「データサイエンスに特化した日本初の学部の設立とその活動」が受賞理由であり、本学のデータサイエンス学部における教育・研究両面にわたる先駆的な取組が高く評価された。

◆教職大学院一期生の修了

- ・大学院教育学研究科の高度教職実践専攻（教職大学院）が完成年度を迎え、

22名の第一期修了生（学校経営力開発コース5名、教育実践力開発コース17名）を送り出した。平成31年3月には、これら第一期修了予定者による学校や地域における今日的な課題の解決に向けた研究成果の報告会を開催し、県・市町教育委員会、県総合教育センター関係者及び連携協力校の校長等が出席し、高い評価を受けた。

◆兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科への参加

・平成31年4月より兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科への参加を決定し、平成31年1月に、構成六大学間（兵庫教育大学、上越教育大学、岡山大学、鳴門教育大学、岐阜大学及び滋賀大学）で協定を結んだ。データサイエンス教育研究拠点として文理融合大学を目指す本学に対し、特にデータサイエンスを基盤とする教育実践学の構築に寄与し、連合大学院の研究水準をさらに引き上げることへの貢献が期待されている。この連合大学院への参加により、教育学部、大学院教育学研究科（修士課程、教職大学院）、連合大学院（博士課程）と、学校教育に関する教育・研究の一貫した道筋が整った。

◆教育学部のカリキュラム改革、学部改組の準備

・教育学部は、初等教育コースのカリキュラムを改革し、平成31年4月より教育の現代的課題や滋賀の地域的な課題に応じた専攻横断的な共通科目群として「学びのフィールドワーク」「教育臨床心理学」「国際理解教育論」「湖沼環境学習論」他を設定する。小学校教員に求められる多様な教育課題への対応力を育てるのが目的である。平成30年度は、各共通科目につき具体的検討を行い、シラバスを作成した。

・平成31年4月より初等教育コースに開設する教育心理実践専攻の教育体制等の準備を行った。

◆経済学部・経済学研究科の改革

・経済学部では、平成30年度から、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）制度の運用を開始した。副専攻登録学生は、卒業要件単位として、データサイエンス学部の科目群を30単位を上限に算入できる。

・平成29年度に設けた大学院経済学研究科のプロフェッショナル・コースの「データサイエンス・モデル」について、平成30年度は11名が認定された。

・経済学研究科は、データサイエンス研究科修士課程の令和元年度設置を受

けて、上記の「データサイエンス・モデル」を発展させた「データサイエンス副専攻」の制度を令和元年度から開始することを決めた。

・経済学部は、国際的に活躍するグローバル人材の育成を強化するための「共創グローバル人材育成プログラム」の国内学生定員を、令和元年度から20名に倍増させることを決定した。

◆新たなスチューデント・スペースの開設準備

・学生の主体的な学習場面が増加していることから、本学のアクティブ・ラーニングスペースをさらに充実させるため、既存の同様の施設に加え、彦根キャンパス内に新たな「ラーニング・コモンズ」及び談話スペース「リフレッシュラウンジ」の開設を決め、平成31年4月利用開始に向けて改修工事を完了した。

◆本学志願者の大幅増加

・平成31年度入学試験の志願者増加人数が全国国公立大学でトップ（前年度比1145人増）となり、また志願者倍率も8.3倍と全国国立大学中2番目の高さとなった。これらは、データサイエンス学部の新設を初めとする大胆な大学改革、文理融合型大学への転換、積極的な産学公連携・社会貢献活動等の結果、本学の評価が社会的に高まったためと考えられる。

◆AO入試（総合型選抜）の導入・充実

・本学の特色を踏まえ、アドミッションポリシーに沿って多様な入試制度を整備した。

- ▶ 教育学部では、令和2年度AO入試導入にあたり、本学が求める人材像について周知を図る目的で、AO入試体験会を開催した。高校生283名と保護者・教員53名の合計336名が参加した。
- ▶ 経済学部では、令和3年度入試からの総合型選抜導入を決定した。課題図書に基づいたプレゼンテーションとその相互評価を課す「課題図書型」に加え、国際バカロレア資格や簿記検定1級などを要件とする「資格・検定型」などの選抜試験を実施する。
- ▶ データサイエンス学部で実施してきた「データサイエンス講座受講型」、「オンライン講座受講型」、「実績評価型」の3方式でのAO入試出願者数が、平成30年度入試の34名から78名へと倍増した。

◆入試の実施体制の強化

・入試情報の積極的な開示と入試ミスの防止に向けて、本学の入試問題に関

する情報開示の方法を一部見直し、平成 31 年度入試より、全学部において、一般選抜については原則として全ての教科・科目等の正答・解答例・出題意図を公表した。加えて、教育学部では、採点ミス防止のため、小問ごとの配点表の提出を出題者に求めた。

◆インターネット出願システムの導入決定とシステム構築の完了

- ・令和 2 年度学部一般入試から、インターネット出願システムを導入することを決定し、平成 30 年度内にそのためのシステム構築を完了した。受験生の出願の際の利便性が向上すると期待できる。

◆高大接続・連携事業の展開

- ・高大接続・入試センターと各学部が連携し、特色ある高大接続・連携事業を実施した。
 - ▶ 推薦入試、AO 入試合格者を対象に「通学型入学前教育プログラム」10 講座 57 コマを実施し、延べ 465 名の参加があった。
 - ▶ 県内 SSH、SPH 指定 3 校との連携協定のもとに、少人数グループの課題研究への指導・助言などの支援を実施した。
 - ▶ 本学の考える新しい教育観とそれに基づく入試制度の周知を目的として、地域の高等学校進路・学習指導教員を対象とする教育シンポジウムを開催し、70 名を超える参加があった。

(2) 研究の質の向上のための取組

◆研究環境の整備

- ・学長のイノベーション構想の柱である「研究する大学」を実現するため、研究推進機構は、平成 31 年 3 月、若手研究者の研究環境の向上と科学研究費補助金などの外部研究資金の獲得を促進する「若手研究支援助成」、及び英語論文の数の増加と質の向上のための「英文校正費助成」の 2 つの事業を新設するとともに、サバティカル制度について、利用期間の多様な選択肢の設定と 45 歳未満の若手教員向けの短期サバティカル制度を創設した。

◆国際シンポジウムの開催

- ▶ Hikone Data Science 2018 (平成 30 年 11 月開催)
データサイエンス教育に関する国際シンポジウムを開催し、イギリス、フランス、中国、シンガポール等 8 か国 9 機関 10 名の研究者が来学したほか、国内からも多くの大学・研究機関が参加し、諸外国及び日本のデータサイ

エンス教育の最先端の取組や現状などが紹介され、今後に向けて有益な議論がなされた。

- ▶ Education for Diversity in Thailand and Japan (平成 30 年 11 月開催)
多様性を活かした学校と社会科教育をテーマに、タイから 9 件、日本から 7 件の報告があり、活発な議論が行われた。2 日間で約 100 名の参加があった。
- ▶ International Conference on Asian Financial Markets and Economic Development -Financial Issues on Asian Countries and Market (平成 30 年 12 月開催)
長崎大学、西南財経大学金融学院、北京工商大学と共催で、アジアの金融市場をテーマに一昨年に引き続き開催した。中国、台湾、マレーシア、フランスなど多くの国から研究者が集い、2 日間で 30 本を超える研究発表が行われた。リスク研究センターによる The 2nd International Conference on Risk in Economics and Society, Shiga University (RESSU) も同時開催した。

◆リスク研究・データサイエンスに関する様々なセミナーの開催

- ・経済学部附属リスク研究センターは、毎月のセミナーに加え、データサイエンス教育研究センターと共同で、「階層構造を持つ凸最適化とデータサイエンスへの応用」(平成 30 年 5 月)、「金融市場における人工知能技術の現状と課題」(同年 11 月)をテーマにセミナーを開催した。金融リスクとデータサイエンスの分野融合的な研究の最前線の取組が報告され、両分野の共同研究が生み出す豊かな成果等について活発に議論が交わされた。
- ・データサイエンス教育研究センターでは、毎月のように、内外の研究者や企業研究者を招きデータサイエンスセミナーを開催し、様々な領域の研究者との交流を図っている。

◆環境に関する共同研究の推進

- ・環境総合研究センターは、滋賀県野洲市との共同研究「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」に取り組んだ。研究 2 年目となる平成 30 年度は、6 月に本学と野洲市との間で包括的な連携協定を締結し、持続可能な地域形成に向けたデータ分析を今後さらに推進していくことで合意した。
- ・同センターは、平成 29 年度からトヨタ財団の助成による国際共同研究「上下流連携による生態系保全と地域経済の両立を目指してーアジア版地方創生への一提案ー」を実施しており、平成 30 年 9 月には、インドネシアのランブン大学と共同で国際ワークショップを開催し、研究成果を発信した。

◆企業等との共同研究の推進

- ・研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、教育プログラムの開発などについて企業等との連携を全学的に積極的に進めた結果、平成30年度は共同研究件数30件、受入額55,750千円(29年度16件9,133千円)、同受託研究件数14件、受入額52,087千円(29年度15件、56,513千円)となり、特に共同研究は、平成29年度比で件数では倍増、金額では6倍以上の増加となった。
- ・特にデータサイエンス教育研究センターでは企業との共同研究等によって得た外部資金を原資に、助教等の教員・研究者の増強を続けており、学部開設時に3名採用、翌平成30年度にはさらに5名(令和元年度当初にはさらに3名)を増強している。

◆戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の採択等

- ・データサイエンス学部教員が提案した「実世界の仮想化に基づく高臨場VR型防災教育システムの開発」が、平成30年5月に総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)に採択された。この研究は、いま災害の現場にいるという感覚の高いVR型防災教育システムを実現し、防災教育効果を高めることを目指している。このほか、JST(科学技術振興機構)の戦略的創造研究推進事業(さきがけ)、理化学研究所AIP(革新知能統合研究)センターの汎用基盤技術研究(本研究グループのうち因果推論チームのリーダーを本学教員が担当)に継続して取り組んでいる。

◆教育委員会との共同研究を活かしたネットワークづくり

- ・地域の教育課題の解決に向けて、「滋賀大学教育学部滋賀県教育委員会 地域教育連携推進会議」の下に設置した5つの専門委員会において共同研究を継続して実施した。平成30年度は、インクルーシブ教育専門委員会が特別支援教育フォーラム「どうつながる?通常の学級と通級指導教室~通常の学級で学ぶ子どもへの支援に活かす~」を開催し、県内外より、小・中・特別支援学校等の現職教員や教員志望の学生・院生など164名が参加した。通常学級で学ぶ子どもの支援について、校種を超えた議論、自治体間の情報交換、各教員や県総合教育センター等が工夫した教材・教具や実践成果物の共有ができ、教育行政職、現職教員、学生と一緒に議論に参加できるネットワークが構築された。

◆「菅浦文書」の国宝指定と共同研究・教育

- ・附属史料館保管史料「菅浦文書」が平成30年10月に国宝に指定された。

本史料につき科学研究費助成事業「「菅浦文書」の総合調査及び村落の持続と変容の通時代的研究」(基盤研究A)を受け、滋賀県立大学・琵琶湖博物館・東京大学史料編纂所などの研究者とともに史学会(東京大学)で共同研究会を実施し、「菅浦文書」の調査を進捗させた。なお、平成31年3月には、学生等が現地で本学教員による解説により、菅浦の歴史や生活空間を学ぶ「菅浦スタディーツアー」を企画・実施した。

(3) 教育研究を通じた社会への貢献

◆産学公連携推進機構の設置

- ・学長のイノベーション構想を踏まえ、「社会の中の大学」として社会への貢献、地域社会からの信頼の醸成、教育研究活動の発展・充実を目的とし、本学の知的資源の組織化と活用を図り、積極的に情報を発信と社会との連携を推進していくため、平成31年4月に新たに「産学公連携推進機構」を設置することを決定した。

◆「社会連携コーディネーター制度」の導入

- ・産学公連携の機能強化・充実と組織的な対応を図るため、新たに「社会連携コーディネーター制度」を導入した。この制度は、地域や企業のニーズに対応する社会連携を推進するため、社会連携コーディネーターが地域や企業との「橋渡し役」となることを目的としている。
- ・主任社会連携コーディネーターには大手家電メーカーの研究所長経験者を迎え、また平成31年3月に地元金融機関の幹部職員など17名を社会連携コーディネーターとして委嘱し、地域社会との連携協働を進めるための活動を開始している。

◆「滋賀大学発ベンチャー認定制度」の創設・第一号企業の認定

- ・平成30年12月に、本学における教育研究に基づき新たな技術やビジネス手法をもとに設立する企業を、「滋賀大学発ベンチャー」として認定し、事業の展開の円滑化、成長の加速化を支援することを目的とする制度を創設した。
- ・この制度の第一号として、本学教育学研究科の大学院生と教育学部教員2名が設立した企業を同年12月に認定した。この企業は、毛髪からストレス関連物質を分析する技術を活用した新しいストレスチェックサービスを主要事業としている。

◆彦根商工会議所による寄附講義「世界遺産学」の導入

- 彦根商工会議所からの寄附を受け、経済学部において、寄附講義として「世界遺産学」を、令和元年度から4年間にわたって開講することを決定した。本講義は、彦根キャンパスに隣接する「国宝 彦根城」の世界遺産登録を実現するための環境を醸成すること、また地域の文化遺産である彦根城への関心と理解を深め、リベラルアーツの視座を通じて国内外の文化・自然遺産の保存と活用に貢献できる人材を育成することを目的としている。令和元年度の講義は、元ユネスコ事務局長、前文化庁長官らを講師に迎え、世界遺産を体系的に理解し、地域づくり、観光政策、文化の保護と活用等について学ぶとともに、グローバルな視点から、戦争・開発などで消滅が危惧される世界の文化・自然遺産を守る意義、世界遺産を通して見る人類の課題等についても受講者に考えさせる内容とした（本講義は、広く一般市民も聴講できる公開授業とし、県外も含め市民28名が参加予定）。

◆滋賀県と連携しEBPMモデル研究事業を実施

- 滋賀県と連携して、EBPM（Evidence Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）モデル研究事業を実施した。平成30年度は、滋賀県における女性の年代別労働力率（M字カーブ）の落ち込みの要因分析等をテーマに、県の女性活躍推進課および統計課と共同研究を行い、EBPMのノウハウ、データ収集・分析方法等を記載した報告書をまとめた。

◆「地域ブランド戦略フォーラム」の始動

- 滋賀県、(株)滋賀銀行と連携し、地域ブランドの振興に取り組む自治体、事業者、政府系機関、コンサルタントなどを招いて、平成30年9月に「地域ブランド戦略フォーラム～みんなで作る地域発ブランド商品プロジェクト」を初開催し、平成31年2月にも第2回を開催した。地場産業事業者等を中心に産学公及び生産から販売までの関係者が一堂に会してプラットフォームを形成し、滋賀県全体の地域ブランド力の向上を目指すもので、県内外から2日間で220名を超える多数の参加があった。

◆「滋賀の観光イノベーションフォーラム」の発足と「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」の採択

- 平成31年1月に、本学の研究者と県内の観光業者らで構成する「滋賀の観光イノベーションフォーラム」を発足させた。ここ数年で変化した観光の形に対応する戦略策定や人材育成を目的としている。同年3月には、シンポジウム「世界を魅了する滋賀の観光の新たな展望」を観光事業関係者84

名の参加者を得て開催し、滋賀の観光の新しいグランドデザインを提案し、意見交換を行った。

- 観光庁の令和元年度「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に、本学と同フォーラムが連携して実施する「びわ湖ウェルネス/ウェルビーイング・ツーリズム（BWT）推進人材育成事業」が採択された。当事業は、滋賀県の特徴を活かした滞在型観光地への転換を実現させ、全県的にウェルネス/ウェルビーイング・ツーリズムを推進させるための中核人材の育成を図ることを目的としている。

◆SDGsの推進

- 本学では、国連による「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現に参画し様々な活動に取り組んでいる。平成30年度は、グローバルな視点とSDGsマインドを身につける機会として、JICA、UNDP、FAO等から講師を招聘し、「JICAの業務とミッション～SDGs達成に向けたJICAの取組」（平成30年11月）、「UNDPとSDGs～持続可能な未来への取り組み」（同年12月）及び「FAOの業務とミッション～SDGsの視点から～」（同年12月）と連続して講演会を開催した（参加者延べ約90名）。
- 平成30年12月に、データに基づいてSDGsの進捗状況を評価するモニタリング枠組み（Monitoring Framework）について理解を深めるため、元国連社会経済局幹部による特別講演会「国際社会と統計データ」を開催した。
- 地元関西において持続的社会的構築に向けた活動を加速していくことを目的とする「関西SDGsプラットフォーム」に参画した。

◆企業人向け人材育成プログラムの実施

- 企業関係者のための研修として、トヨタ自動車(株)グループの中堅技術者のデータサイエンス力を高度化するための人材育成プログラム「機械学習実践道場」を前年度に続き開講した。トヨタグループ各社から選抜された33名のエンジニアを対象としており、人材高度化とともに業務改善、コスト削減等にも寄与している。その実績はトヨタグループから高く評価されており、3年目となる令和元年度は100人規模まで拡大する予定である。
- 平成30年9月及び10月に、(公財)関西生産性本部、(株)オービス総研と共同で、日本経済の発展に不可欠なIoTや機械学習に関する企業人材育成を推進するため、「製造業向けデータサイエンス人材育成塾」を計6回開催した。

◆「学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業」

- ・滋賀県教育委員会から「学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業」委託を受け、幼児教育に係る意識調査の分析を実施した。幼稚園教諭や年長児の保護者の、幼児教育や小学校に対する意識調査を通じて、家庭との連携や支援のあり方を研究し、滋賀県の幼児教育の質的向上を図ることを目的としている。本事業には、教育学部とデータサイエンス学部の教員が協働し、調査分析を行った。

(4) その他

【グローバル化について】

◆国際交流機構の設置

- ・グローバル化に対応した人材育成機能及び国際的研究連携力の強化を目指し、国際企画部門と留学生支援部門からなる国際交流機構の平成31年4月設置を決定した。

◆海外協定校の拡充（レンヌ第一大学（フランス）、チュニス・エル・マナール大学（チュニジア））

- ・フランスのレンヌ第一大学、及びアラブ・アフリカ地域で初のチュニジアのチュニス・エル・マナール大学と連携協定を締結し、大学間交流協定校は29校となった。データサイエンス学部独自の学部間協定3校（3校のうち、平成30年度は、蘭州大学（中国）、崇実大学（韓国）の2校と締結）を含めると32校となる。

◆データサイエンス海外研修「深圳バレー・ツアー」

- ・データサイエンス学部生を対象とする海外研修「深圳バレー・ツアー」を、彦根商工会議所及びジェトロ滋賀貿易情報センターとの共催により平成31年2月に実施し、2回生5名と教員2名が参加した。参加学生は、スタートアップ企業の世界的聖地とも呼び称されている中国深圳で、最先端技術の事業所、ベンチャー企業数社を訪問し、また南方科技大学の学生と交流した。参加者は、深圳の事業推進速度の速さを身をもって体験し、当地の企業人・学生たちのイノベーションに向かう強い意志、旺盛な起業志向などに大きな刺激を受けた。

◆外国人留学生を対象とした教育研修プログラムへの取組

- ・米国の非営利教育団体 CIEE と米国からの派遣留学生に関する教育研修プログラムに係る協力協定を締結することを決定した。この協定は、米国の

諸大学からの学生の受入れを中心に、国際教育交流の推進を行うことを目的としている。このプログラムによって開講される科目は、本学学生も受講することができる。

◆グローバルプラザの開設

- ・平成30年7月に「グローバルプラザ」を大津キャンパスに開設した。留学生相談室、留学生演習室、談話スペース等の機能を集約したもので、留学生と日本人学生の活発な交流拠点となっている。

◆英語による専門授業の拡充

- ・経済学部では、平成29年度秋学期での試行実施を経て、英語による専門科目を新設し、平成30年度は計10科目を開講した。履修者数は延べ451名に及んでいる。英語による講義という特徴にとどまらず、グループワーク等のアクティブ・ラーニング、多文化交流、高度な専門性などの要素も伴った新たな教育実践となっている。

◆グローバル化をテーマとした会議の開催

- ・平成30年11月に、「グローバル化への挑戦 ―改革のビジョンと取組み―」をテーマに、外部有識者会議を開催した。本学におけるグローバル化に向けた取組が紹介された後、外部有識者から、大学における国際交流の現状と課題、グローバル化の具体的な実践事例についての講演が行われた。引き続き活発な質疑応答が行われ、本学のグローバル化を今後さらに進めていくための有益な教示を得た。

【附属学校について】

◆教育課題への対応

- ・附属幼稚園と小学校が連携し、平成29・30年度国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業「幼児期から児童期への学びをつなぐカリキュラム開発」を進め、2年間の研究成果を各校園公開研究会、文部科学省研究協議会において公表した。
- ・附属小学校は、文部科学省委託「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業」として「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法の研究開発」に取り組み、平成31年3月に事業成果報告書を作成して県内外の教育機関に配布した。
- ・附属小学校は、新学習指導要領の全面実施を見据え、研究成果をまとめた公刊図書『7つの資質・能力―教科の本質を生かし資質・能力を育てる授

業デザインー』を刊行した。

- ・附属中学校は、「探究的学習活動を取り入れた、論理的・創造的に思考・判断・表現する力の向上」を研究主題として新学習指導要領実施に向けた教育研究に取り組み、成果を研究会等で発信した。また、調査探究型授業で総合的学習のモデルである BIWAKO TIME の長年にわたる実践研究成果をまとめた公刊図書『びわ湖のほとりで35年続くすごい授業』を刊行した。
- ・附属中学校は、平成31年1月に3年生を対象として、金融庁職員による出張授業「金融経済教室」を実施した。生徒の金融リテラシー向上を目的とした金融庁・財務局によるプロジェクトで、滋賀県では初の試みである。
- ・附属中学校は、経済産業省資源エネルギー庁の委託事業であるエネルギー教育モデル校として平成29年度から3年間の指定を受け、合科学習「科学技術の時間」のモデル化を進めた。
- ・附属小・中学校において、e-learning を導入した英語学習モデル化の推進に着手した。

◆学部との連携

- ・附属学校運営委員会を隔月で開催し、附属校園の取組、学部との共同事業・共同研究、教育実習等の課題について、情報の共有と緊密な連携を図った。
- ・附属学校の各教科等の授業研究に学部教員が共同研究者として参画し、成果を研究発表協議会、教科の明日を語る会などにおいて公開した。
- ・学部プロジェクト研究として、学部教員と附属学校教員との8件の共同研究プロジェクトを実施した。
- ・学部教員による附属学校児童生徒を対象とした教育活動を推進した。附属幼稚園での保育活動、附属中学校での情報関係の授業（週1）、校外学習等の事前学習における学部教員の講義など、多様な方法により、学部教員の教育実践現場理解の促進につないだ。
- ・附属中学校と学部英語教育講座が連携し、学部生と3年生によるディベート形式の英語授業を実施した。中学生にとっては学習成果の確認と学習意欲の促進につながり、学部生にとっては自身の英語力・英語教育力の向上と意欲の醸成を図る機会となった。

◆地域との連携

- ・各附属校園において滋賀県教育委員会や大津市教育委員会と連携し、「初任者研修」「教職2年次研修」など様々な研修として、現職教員を対象に授業公開や授業づくり講座を提供し、先進的授業のあり方を指導した。
- ・附属特別支援学校では、地域の校園への巡回相談、大津市特別支援教育対

象児等教育支援委員・特別支援教育巡回相談員の受嘱、唐崎学区特別支援教育充実活動への参加、守山市の就学前教育夏季研修会への講師派遣のほか、夏季実践ワークショップ分科会とミニワークショップの開催などを通して、地域における特別支援教育のセンター的機能を強化した。

◆役割・機能の見直し

- ・教育研究開発校、教員養成研修校、地域公立学校のモデル校としての附属学校の役割・機能について再確認し、学校経営方針の中で明確化した。
- ・初等中等教育政策の推進に貢献する教育研究開発機能を強化するために、「幼小連携」（国立教育政策研究所指定校事業）、「発達障害に関する理解啓発・専門性向上」（文部科学省委託事業）についての研究開発、新学習指導要領実施に向けての教材や指導法等の開発、金融庁との連携やエネルギー庁の委託によるモデル授業の開発等を進めた。
- ・地域の教員研修学校としての機能を強化するために、県・市の教育委員会と連携し、教員のキャリアステージに応じた各種教員研修の場として、授業公開や授業づくり講座等を開催した。また、附属特別支援学校・小学校・中学校において、教職大学院現職教員学生および学部卒学生の「特別支援実習」に協力した。
- ・タイムカードの導入や時間外の留守番電話対応などによる「働き方改革」を、地域のモデル校として推進した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P22）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P27）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P30）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P34）を参照

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

| | |
|---|--|
| ユニット 1 | ビッグデータ時代におけるデータサイエンス教育拠点の形成 |
| <p>中期目標【19】</p> <p>中期計画【42】</p> <p>平成30年度計画【42-1】</p> <p>実施状況</p> | <p>地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能としての滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。</p> <p>平成29年度にデータサイエンス学部を、平成33年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究の拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。</p> <p>平成31年度の大学院データサイエンス研究科（仮称）の設置に向け、準備を進める。また、経済学部においては、データサイエンス学部との連携による、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）学生の選抜を行う。また、経済学研究科とデータサイエンス研究科（仮称）との連携プログラムの構築を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本初となる「大学院データサイエンス研究科修士課程」の平成31年4月設置が、平成30年8月に認められ、それを受けて、研究科の教育・研究の運営体制の構築など、<u>修士課程開設に必要な諸準備に取り組んだ</u>。同課程は、社会からデータサイエンスの高度な教育体制の早期整備という要請を受け、<u>学長のリーダーシップのもと、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに2年前倒しで開設するものである</u>。 ・平成30年11～12月に初の修士課程入試を実施、<u>入学者23名のうち19名は企業等から派遣された社会人学生であり、企業等からの期待の大きさを示している</u>。 ・この修士課程の設置が公表されると、本学に対して、修士課程に引き続き、博士課程もできるかぎり早期に設置してほしいとの要望が、数多くの企業・自治体等から寄せられた。こうした要請を踏まえ、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点をもつ本学としては、<u>博士人材をも育成することによって社会に大きな貢献をすべく、データサイエンス研究科修士課程の学年進行を待たずに、1年前倒しして、令和2年4月に日本初となる「データサイエンス研究科博士課程」を設置することとし、平成31年3月に文部科学省に対して承認申請を行った</u>。 ・経済学部においては、「データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）」の登録を希望する学生を選抜し、制度の運用を開始した。 ・大学院経済学研究科では、データサイエンス研究科修士課程の設置を踏まえ、<u>「データサイエンス・モデル」を発展させた「データサイエンス副専攻」制度を令和元年度から実施することとした</u>。 |
| <p>中期目標【10】</p> <p>中期計画【20】</p> | <p>研究推進に係る制度を検証し見直すとともに、全学研究センターを再編し、研究環境の整備を行う。</p> <p>平成28年度にデータサイエンス教育研究センターを全学センターとして設置し、MOOC（大規模公開オンライン講座）による教育サービスの提供、データ駆動型PBL演習教材の開発・提供、オープンデータの拠点構築、他大学等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、データサイエンス教育研究センターの設置を契機に学部・大学院と全学研究センターとの研究面での連携を強化するため、全学研究センターのあり方を見直し、研究環境の整備を行う。</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| <p>平成 30 年度計画 【20-1】</p> | <p>データサイエンス教育研究センターにおいて、データ駆動型 PBL 演習教材の開発・提供、オープンデータの利用開発の拠点構築、他の研究機関等との価値創造プロジェクト研究事業等を推進する。また、MOOC による教育サービスの提供を引き続き進める。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・本学のデータサイエンス教育を支えるデータサイエンス教育研究センターでは、企業等との連携を通じ、データサイエンス学部 1 回生対象の「データサイエンス入門演習」、2 回生対象の「データサイエンスフィールドワーク演習」のためのデータ駆動型 PBL 演習教材を開発し、学部教育で活用した。 ・政府の統計データ利活用センター（総務省統計局・独立行政法人統計センター）と連携協力に関する覚書を平成 31 年 3 月に締結し、オープンデータの利用開発の拠点構築のために体制を整えた。 ・総務省戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）に採択された本学の高臨場 VR 型防災教育システムの開発事業を京都大、奈良先端大の研究者と連携協力し推進した。このほか、JST 戦略的創造研究推進事業（さきがけ）、理化学研究所 AIP センター汎用基盤技術研究を継続して推進した。 ・平成 29 年度に開発した大規模公開オンライン講座（MOOC）「大学生のためのデータサイエンス（Ⅰ）」を、NTT docomo gacco を通じて公開し、全国から 6 千名を超える多数の受講があった。さらに、機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス（Ⅱ）」の開発を完了させた（令和元年度春学期に（Ⅰ）と併せ、全国の学生に向けて無料で公開）。 |
| <p>平成 30 年度計画 【20-2】</p> | <p>研究推進機構において、共同研究等の研究助成制度を活用し、学部・大学院と全学研究センターとの連携を強化する。また、経済学部では、第四期以降を見通した学部附置研究所等のあり方を検討し、改革案の骨格を策定する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進機構の下、平成 29 年度に設けた(1)所属組織・専門領域の枠を超えた「共同研究プロジェクト助成」、(2)本学の重点研究分野の共同研究を支援する「重点領域研究助成」、(3)対外的な研究活動の発展を目指した研究ユニットの設置を促す「研究ユニット事業募集」制度を活用し、学内外の連携による共同研究を推進した。 ・環境総合研究センターについては、学内連携を強化するため、平成 31 年 4 月から研究推進機構内に取り込むことを決定した。 ・経済学部では、学部附置研究施設（経済経営研究所、史料館、リスク研究センター）のあり方を検討し、①史資料保管・活用機能と、②重点的領域の研究促進・研究支援機能の二つの機能を軸に令和 2 年 4 月を目処に再編・統合するという基本方針を策定した。 |
| <p>中期目標【7】</p> | <p>新たにデータサイエンスに関する挑戦的な教育研究を進め、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、環境、リスクに関する研究を継続発展させるとともに、3 分野の研究者が協力して特色ある研究を推進する。</p> |
| <p>中期計画【16】</p> | <p>データサイエンス領域の教育研究を進め、国内外の 10 以上の大学・政府機関・自治体・企業等と協力して教育プログラムの開発及び多面的な共同研究を実施し、世界で競える教育研究拠点を形成する。また、本学の特色ある研究領域である環境、リスクに関する研究を継続して実施するとともに、データサイエンス、環境、リスク等の研究者が協働して分野融合的な研究を推進する。</p> |
| <p>平成 30 年度計画 【16-1】</p> | <p>データサイエンス教育研究センターにおいて、大学・企業・団体等との連携による教育・研究をさらに推進する。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンス教育研究センターにおいて、教育プログラムの開発、研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、企業データを用いたPBL演習教材の開発などを目的とした企業等との連携協定、共同研究・受託研究契約の締結を積極的に推進した結果、<u>本学のデータサイエンス教育研究に係る協定等締結機関数は、平成30年度に28機関増加し、当初第3期中期目標期間中に目標としていた10機関を遥かに上回る65機関となった。</u>また講師派遣等を含めれば、連携先は100機関を超えるまでに伸展。データや教育研究の現場の提供、若手データサイエンティストの派遣等様々な場面で本学の実践的なデータサイエンス教育の実現に大きく貢献している。 【協定先内訳】（ ）内は30年度新規締結機関数 金融・保険業11(3)、製造業19(11)、情報通信業7(4)、サービス業10(6)、小売業1(1)、エネルギー1(1)、国・独立行政法人等4(0)、地方自治体4(1)、高等学校2(0)、監査法人1(0)、その他5(1) ・連携先企業等との連携による教育・研究の主なものを挙げると、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ▶ トヨタ自動車(株)：ビッグデータ分析の中核人材を育成するための教育プログラムの実施 ▶ 東京海上日動火災保険(株)：ドライブレコーダーの映像解析技術の高度化に向けた研究 ▶ 大阪ガス(株)：ガス機器の故障予知に関するロジック開発研究 ▶ (株)日立製作所：車載カメラの画像認識技術の応用研究 ▶ フジテック(株)：エレベーター稼働情報を活用したリスク予測手法の開発 ▶ 滋賀県：健康長寿の要因分析研究 |
| <p>平成30年度計画【16-2】</p> | <p>研究推進機構の下、平成29年度から新たに設けたデータサイエンス、環境、リスクに関する共同研究を助成する重点領域研究助成制度を引き続き実施し、これらの領域の研究者が協働して実施する分野融合的な共同研究を推進する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進機構の下、平成29年度に創設された研究支援制度である、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 所属組織・専門領域の枠を超えたプロジェクト型の共同研究を支援する「共同研究プロジェクト助成」 (2) 本学の重点研究分野の共同研究を支援する「重点領域研究助成」 (3) 対外的な研究活動を発展させるため、研究ユニットを設置し主宰することを支援する「研究ユニット事業募集」制度を実施し、分野融合的な共同研究を推進した。(P.13【20-2】の再掲) ・環境総合研究センターは、上記の「重点領域研究助成」を受け、経済学部、データサイエンス学部、社会連携研究センターの教員が参加する学内横断型の共同研究プロジェクトである「持続可能な地域社会の形成におけるソーシャルキャピタルの役割」に取り組んだ。研究2年目となる平成30年度は、対象地域である滋賀県野洲市との共同研究を加速させ、関係のさらなる強化に努めた。その結果、平成30年7月には本学と野洲市との間で包括的な連携協定を締結し、持続可能な地域形成に向けたデータ分析を一層推進していくことで合意した。平成30年10月には、野洲市と共同でびわ湖環境ビジネスメッセ(＝滋賀県で毎年開催されている環境ビジネスの総合見本市)に出展し、研究成果を広く発信した。 ・リスク研究センターとデータサイエンス教育研究センターは、「階層構造を持つ凸最適化とデータサイエンスへの応用」(平成30年5月)、「金融市場における人工知能技術の現状と課題」(同年11月)をテーマにセミナーを共同開催した。セミナーでは、金融リスクとデータサイエンスの分野融合的な研究の最前線の取組が報告された。 |

| | |
|------------------------|---|
| <p>中期目標【1】</p> | <p>地域の教育界、経済界、自治体等では、地域社会の直面する課題に対する解決力を有した人材の育成が求められている。また、グローバル化する社会の中で、教育現場や経済活動の中から浮上する新たな課題に、グローバルな視点から対応できる力の向上が必要とされている。こうした社会からの要望に応えるために、教育改革をさらに進め、イノベティブな創造力を有し、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。</p> |
| <p>中期計画【3】</p> | <p>ビッグデータ時代の到来を受け、データ解析に基づき価値創造する能力を身に付けた人材の養成が求められている。そのために、わが国初のデータサイエンス学部を新設し、データ活用能力育成を中心に据えたカリキュラムを構築・推進するとともに、全学の学生に対しても、データ活用の知識を向上させる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップを毎年開催し、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p> |
| <p>平成 30 年度計画【3-1】</p> | <p>データを解析・活用できる人材の養成のための全学共通教養科目を充実させ、全学の学生に対するデータ活用能力向上をはかる。また、データサイエンス領域に関する教育ワークショップの開催等を通じ、データ活用能力育成に関する本学の教育内容・方法を学外にも広く普及させる。</p> |
| <p>実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・全学共通教養科目として、「データサイエンスへの招待」「解析学への招待」「線形代数への招待」「確率への招待」を開講した。延べ 759 名が受講し、データサイエンス教育を全学に展開した。 ・さらに、全学学生のデータ活用能力の向上を図るため、令和元年度から全学共通教養科目の自然科学分野に「数理・データサイエンス」領域を設けて全学部において必修化する改革方針を決定し、平成 30 年 9 月に教養教育に関する科目の実施要領の改正を行った。 ・平成 29 年度から大学院経済学研究科のプロフェッショナル・コースに「データサイエンス・モデル」を設け、大学院修了時までに 4 科目以上の単位修得によってモデル修了を認定することにしていたが、平成 30 年度において、11 名が認定された。 ・平成 30 年 11 月に、「滋賀大学データサイエンスフォーラム 2018 日本の大学及び大学院におけるデータサイエンス教育の現状と展望」を開催した。データサイエンス教育に取り組む各大学や官公庁、企業等からの参加があり、特に第 90 回選抜高等学校野球大会に出場した膳所高校野球部と本学が共同で行ったデータ野球の取組は当日のテレビニュースで取り上げられる等、大きな反響があった。 ・平成 29 年度に開発した大規模公開オンライン講座 (MOOC) 「大学生のためのデータサイエンス (I)」を、NTT docomo gacco を通じて公開し、全国から 6 千名を超える多数の受講があった。さらに、機械学習をテーマとした「大学生のためのデータサイエンス (II)」の開発を完了させた (令和元年度春学期に (I) と併せ、全国の学生に向けて無料で公開)。(P.13【20-1】の再掲) |

| | |
|--|--|
| ユニット 2 | グローバル人材の育成機能の強化 |
| <p data-bbox="248 177 636 272">中期目標【14】</p> <p data-bbox="248 272 636 424">中期計画【30】</p> <p data-bbox="248 424 636 571">平成 30 年度計画【30-1】</p> <p data-bbox="248 571 636 1098">実施状況</p> | <p data-bbox="636 177 2098 272">国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、国際化に対応した教育プログラムの拡充及び語学教育や留学生への指導・支援体制の整備により、学生の英語力の向上や海外体験の拡充並びに外国人留学生の受入れを拡大する。</p> <p data-bbox="636 272 2098 424">海外留学をめざす学生や海外からの留学生に対する支援体制をさらに充実させることによって、平成 33 年度までに長期・短期の海外留学生・研修生数を学部学生入学定員の 20%以上に、また学部・大学院の外国人留学生数を平成 27 年度比 50%増に引き上げる。</p> <p data-bbox="636 424 2098 571">海外からの受け入れ留学生に対する英語による相談体制の充実をはかる。また、海外留学推進室の機能を充実し、長期・短期の海外派遣留学生・研修生数を増やす。さらに、経済学部では、海外留学をめざす学生に関し、その経験を学習過程に組み込むための枠組みの運用を開始する。</p> <p data-bbox="636 571 2098 1098"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 7 月に、留学生相談室、留学生演習室等の機能を集約し、留学生と日本人学生の交流の活性化を図り、交流拠点とすることを目的とした「グローバルプラザ」を、大津キャンパスに開設した。 ・アメリカの非営利団体 CIEE との間で教育研修プログラムに係る協力協定を締結することを決定し、外国人留学生数の増加につながるプログラムの具体化について検討を行った。 ・平成 30 年 5 月より、彦根キャンパスの留学生相談室に特任講師を採用し、英語での留学生相談および派遣留学に関する相談体制を整え、海外留学推進室の機能充実を図った。 ・経済学部は、国際的に活躍するグローバル人材の育成を強化するための「共創グローバル人材育成プログラム」の国内学生定員を、令和元年度から 20 名に倍増させることを決定した。 ・経済学部において、海外体験科目「自主企画海外体験・研修」の運用を開始した。 ・本学同窓会と連携して、長期海外留学を希望する学生を経済的に支援する制度を整備した。 ・データサイエンス学部生としては初めて、本学の交換留学プログラムによる協定大学（サウスイーストノルウェー大学）への派遣を行った。 ・データサイエンス学部生を対象とする海外研修「深圳バレー・ツアー」を、彦根商工会議所及びジェトロ滋賀貿易情報センターとの共催により平成 31 年 2 月に実施し、2 回生 5 名が参加した。 </p> |
| <p data-bbox="248 1098 636 1193">中期目標【13】</p> <p data-bbox="248 1193 636 1345">中期計画【27】</p> <p data-bbox="248 1345 636 1487">平成 30 年度計画【27-1】</p> | <p data-bbox="636 1098 2098 1193">大学のグローバル化の推進に向けて、国際水準の教育研究を展開するための組織体制づくりを進め、海外協定校並びに県内大学との連携を拡充させる。</p> <p data-bbox="636 1193 2098 1345">国際センターにおける国際的な教育研究、留学に関する学生支援及び地域の国際的な活動への支援等を充実させるための組織整備を進める。また、大学の重点研究領域を中心として国際的な教育研究拠点を形成するため、共同研究プロジェクトを促進する。</p> <p data-bbox="636 1345 2098 1487">海外留学推進室の機能充実を含め、国際戦略委員会において、国際センターの組織強化に向けて検討を開始する。また、研究推進機構の下、国際的教育研究拠点形成のため、重点領域研究助成制度及び共同研究プロジェクト助成制度を引き続き実施し、国際共同研究の推進を支援する。</p> |

| | | |
|--|----------------|--|
| | 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月に、留学生相談室、留学生演習室等の機能を集約し、留学生と日本人学生の交流の活性化を図り、交流拠点とすることを目的とした「グローバルプラザ」を、大津キャンパスに開設した（P.16【30-1】の再掲）。 グローバル化に対応した人材育成機能の強化と国際的研究連携力の強化を目指し、国際センターを改組し、平成31年4月に、国際交流機構を設置することを決定した。これにより、大学の国際戦略・機能強化を国際交流機構を核とした全学的な連携体制のもとで推進することとした。 研究推進機構の下、重点領域研究助成制度及び共同研究プロジェクト助成制度を引き続き実施し、国際共同研究の推進を支援した。 |
| | 中期計画【28】 | 海外協定校を東アジア・太平洋地域だけでなく、その他の地域にも広げ、平成33年度までに合計30校以上に拡充させる。また県内大学とも連携・共同し、これまで以上に国際交流活動と国際理解プログラムを多面的に実施する。 |
| | 平成30年度計画【28-1】 | 国際交流を充実するため、ヨーロッパ等の大学・機関との教育・研究交流の協定校拡充を推進する。また、従来の海外研修プログラムやスポーツ交流の内容と運営方法を見直し、より幅広い学生が参加できる新たな海外研修プログラムを構築する。さらに、県内大学と連携し、国際理解プログラムや語学教育の充実に向け、具体的な協議を進める。 |
| | 実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> フランスのレンヌ第一大学、チュニジアのチュニス・エル・マナール大学と連携協定を締結し、大学間交流協定校は29校となった。なお、データサイエンス学部による学部間協定3校（3校のうち、平成30年度は、蘭州大学（中国）、崇実大学（韓国）の2校と締結）を含めると32校となる。 教育学部において、自主参加体験（海外版）ワーキンググループを立ち上げ、従来の海外研修プログラム等の内容を見直すとともに、新たに渡航した国の高校等での日本語授業の補助も行うなど、自主参加体験プログラムを拡充した。また、英語圏での自主参加体験として、オーストラリアでの実施に向け、ディーキン大学等との協議を開始した。 教職大学院1年次生を対象に、新規プログラムである台湾の交流協定校（国立高雄師範大学）を拠点とした海外実習を、平成31年3月4日～14日の日程で実施した。 滋賀県立大学と、語学教育（日本語科目）に関する協力体制について引き続き協議し、本学と滋賀県立大学双方の交換留学生が受講できる科目数を拡充するために、本学で実施される英語で授業が行われる科目について単位互換できるよう調整を行った。 |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>○学長のリーダーシップの下で、高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するために、ガバナンス体制を強化し、戦略的で効率的な学内資源の配分を図りつつ、全学的な機能強化を推し進め、将来構想を達成する。</p> <p>○大学の機能強化や教員の教育研究・社会貢献活動等の強化・活性化のため、多様な教職員人事を可能とする弾力的な人事・給与制度とし、適正な処遇への反映等により、効果的な法人運営を進める。</p> <p>○本学の業務運営、機能強化や教育研究の適切な実施のため、監事が果たす役割の強化等により内部統制をより有効にする。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【34】高等教育への社会的要請に応え、多様な形で地域社会の発展に貢献するため、学長と教授会の役割を明確にした学内規程に基づき、学長のリーダーシップの下、大学の強みや特色などが十分に生かされているかを総点検し必要な改善を行う。 | 【34-1】引き続き、本学の強み及び特色が地域や社会で生かされている状況について、自己点検評価報告会等での意見聴取やIR活動により点検し、必要な改善を行う。 | III |
| 【35】本学の将来構想の達成のため、学長裁量経費を確保し、学長のリーダーシップの下、機能強化に資する事業に重点配分を行う等、限られた学内資源の再配分を戦略的・効率的に進める。 | 【35-1】平成30年度に実施する予算編成において優先的に学長裁量経費(112百万円以上)を確保し、学長は本学の機能強化に資する事業に重点配分する。その際、前年度実施の学長裁量経費関連事業の検証結果を考慮する。 | IV |
| 【36】教育組織の再編改革や研究の重点領域の編成に機動的かつ柔軟に対応するために、教員組織を教育組織と分離し、全学的な視点で教員配置及び教員人事を行う。 | 【36-1】教教分離の成果や課題について整理する。また、平成30年度以降の教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。 | III |
| 【37】経営協議会、外部有識者会議及び教育学部と滋賀県教育委員会との地域教育連携推進会議等において、大学全体または部局に対する地域社会も含めた外部からの意見を求め、適切かつ迅速に法人運営に反映させる。その結果を、経営協議会及び教育研究評議会に報告する。また、様々な会議等で出された意見や監査結果等については、教職員に周知徹底し、個々の改善に役立てる。加えて、データサイエンス学部では、当該分野を先導する研究者で構成される外部アドバイザーボードに評価や意見を求め、データサイエンス教育研究拠点の形成に反映させる。さらに、学内外のデータを収集・整理・分析した結果を大学の意思決定や教育研究支援に活用し、データの公開を進めるIR(インスティテューショナル・リサーチ)活動を推進する。 | 【37-1】経営協議会や外部有識者会議等における学外者からの意見等を踏まえ、必要な見直し等を継続して行い、法人運営に反映させる。また、これらの意見や監査結果等が、個々の業務改善にも役立てられるよう、教授会や事務連絡協議会等で教職員に周知する。 | III |
| | 【37-2】大学戦略IR室において、引き続きIR活動を実施するとともに、これまでの分析結果を基に、教育研究・大学運営面への活用策を検討する。 | III |

| | | |
|---|---|-----|
| <p>【38】優秀な教員を獲得し教育研究の活性化を図るため、年俸制やクロスアポイントメント制度等多様な人事・給与制度の活用を促進する。また、年俸制適用教員の割合を10%までに高める。</p> | <p>【38-1】年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。</p> | III |
| <p>【39】大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度について、平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により実効性を高める。また、事務系職員個人評価制度についても、被評価者及び評価者研修を毎年実施し、必要な改善見直しを図りつつ、制度を効果的に活用する。さらに、教員及び事務職員の個人評価の結果を処遇に反映させる仕組みを改善する。</p> | <p>【39-1】学内兼務活動を適切に評価するための仕組みを取り入れた教員個人評価を実施する。また、年俸制適用職員には、「国立大学法人滋賀大学年俸制適用職員業績評価規程」により処遇への反映を行う。</p> <p>【39-2】事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、評価制度について検証する。</p> | III |
| <p>【40】優秀な人材を確保するため、女性・若手・外国人教員の採用を拡大する。特に、役員1人以上及び管理職3人以上の女性を登用するとともに、データサイエンス学部においては若手教員を積極的に採用する。また、教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度（給与、評価、研修体系等）を整備し、キャリアコースを複線化する。</p> | <p>【40-1】女性の役員1人、女性の管理職3人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を引き続き積極的に採用する。</p> <p>【40-2】基本方針を踏まえたキャリアパス制度の整備の検討を行う。</p> | III |
| <p>【41】本学における業務運営、機能強化や教育研究を将来構想に基づいて適切に実施するため、監事が出席できる会議を拡大する等により監査範囲を広げるとともに、監査活動を支援する職員を増やす等のサポート体制を充実させることで監事の果たす役割を強化し、内部統制をより有効にする。</p> | <p>【41-1】監事の監査機能強化へのサポート体制について点検し、必要な改善を加える。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○地域の教員養成機能の中心であり経済経営系の高度専門職業人の育成機能を担う滋賀大学の特色と強みを生かしながら、未来志向と文理融合をモットーに掲げ、社会の要請に機敏に対応し、大学の機能強化を推進する教育研究組織を編制する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【42】平成 29 年度にデータサイエンス学部を、平成 33 年度までにデータサイエンス研究科（仮称）を設置し、世界で競える国内で唯一のデータサイエンス領域の教育研究拠点を形成する。併せて、同一キャンパスにある経済学部とデータサイエンス学部の密接な連携により、文理融合型で、地域の視点とグローバルな視野を兼備する教育システムを導入する。 （戦略性が高く意欲的な計画） | 【42-1】平成 31 年度の大学院データサイエンス研究科（仮称）の設置に向け、準備を進める。また、経済学部においては、データサイエンス学部との連携による、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）学生の選抜を行う。また、経済学研究科とデータサイエンス研究科（仮称）との連携プログラムの構築を進める。 | IV |
| 【43】教育学研究科を再編し、実践的教員養成機能を強化するとともに、平成 29 年度に高度教職実践専攻（教職大学院）を新専攻として設置し、地域の中核を担い将来の管理職として活躍できる人材、及び質の高い授業づくり・学級づくりができる教員を養成する。また、教育学部については、滋賀県の教員採用数の動向を踏まえて、組織の見直しを行う。 | 【43-1】教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）のカリキュラムを実施し、その目標実現に取り組む。また、改革した修士課程において、実践型科目を中心としたカリキュラムを実施する。 | III |
| | 【43-2】滋賀県の教員採用の動向と教育学部卒業生及び大学院修了生の採用状況について確認し、解決すべき課題や教育学部並びに教育学研究科の入学定員の適正規模について検討を継続し、入試改革に結びつけるとともに、教育組織の見直しを行う。 | III |
| 【44】社会人の学び直し対応機能と地域イノベティブな人材育成機能を強化するために、公共経営イブニングスクール、地域活性化プランナー学び直し塾及びビジネスイノベーションスクールについて、毎年、成果と課題を確認しながら内容を充実させるとともに、これらの取組を基礎に社会人の学び直し需要に対応できるように大学院教育組織を再編する。 | 【44-1】社会人学び直し関連プログラムの成果と課題の検証をふまえ、社会人の学び直し対応機能を有する大学院データサイエンス研究科（仮称）の設置準備を行う。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○大学運営を効率的かつ機動的に行うため、業務の効率化・合理化及び事務職員の意識改革・能力開発を推進するとともに、事務組織体制の見直しを行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【45】事務業務の効率化プロジェクトチームを中心に不断の事務業務の効率化・合理化を進めるとともに、研修等を通して事務職員の意識改革及び能力開発を推進することにより、幹部職員としてのマネジメント能力を備え、組織運営を担える人材を育成する。また、データサイエンス学部の設置等の教育研究組織の再編に伴う新たな業務等への対応の検討のための作業部会を設置し、柔軟かつ機動的に事務組織を編制するとともに、適切な人事配置を行う。また、毎年、役員及び部局長等が、事務組織及び事務職員配置のあり方について意見交換する。 | 【45-1】事務業務の効率化・合理化等に関する取組計画を着実に実施するとともに、業務マニュアル及び事務提要进行を改訂する。 | III |
| | 【45-2】引き続き、事務職員の資質向上のため、目的別の各種研修等を実施するとともに、他機関等が主催する研修にも職員を積極的に参加させる。 | III |
| | 【45-3】事務組織間の連携強化を推進するとともに、事務組織及び事務職員配置のあり方について、役員及び部局長との意見交換を継続的に行う。 | III |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

◆「滋賀大学イノベーション構想」の実現への取組【34-1】

・平成 29 年度に学長が発表した「滋賀大学イノベーション構想：「きらきら輝く滋賀大学」」の 5 つの改革方針（①文理融合型大学への転換、②大学のグローバル化、③研究する大学、④社会の中にある大学、⑤行動力・機動力のある大学へ）に従い新たな滋賀大学を構築するためのイノベーションの実現に取り組んだ。平成 30 年度においては、学長の強力なリーダーシップの下で、データサイエンス研究科修士課程の設置準備、同研究科博士課程の前倒し設置申請、全学的なデータサイエンス教育の拡充のためのカリキュラム改革など文理融合型大学への転換を加速したほか、全学共通の教育・研究・社会貢献業務について原則として「機構」により運営することを決定、教員組織の再編など、大学の行動力・機動力を高める取組を行った。

◆機構化の推進【34-1】

・学長の「滋賀大学イノベーション構想」の柱である「行動力・機動力のある大学」実現のため、平成 31 年 4 月より、「国際交流機構」、「産学公連携推進機構」を新設することを決定した。これにより、現行の「情報機構」、「教育・学生支援機構」、「研究推進機構」と合わせて、これまでの部局間協力による業務運営から、機構が大学の戦略・機能強化に関して全学的なコーディネート機能を担い、学内外の連携可能資源を活用し業務を遂行することができる体制となった。

◆学長補佐（国際・文化担当）の設置【34-1】

・本学のグローバル化の推進と、滋賀大学文化事業 Shiga U Arte の企画を担当する学長補佐を新たに任命し、「滋賀大学イノベーション構想」の柱である「大学のグローバル化」及び「社会の中にある大学」の実現に取り組んだ。

◆学長裁量経費の重点配分【35-1】

・平成 30 年度の学長裁量経費については、文部科学省が予算積算上区分した額 112,708 千円に 7,792 千円を加えた 120,500 千円を確保し、滋賀大学イノベーション構想を着実に実施できるよう重点配分を行った。特に、イノベーション構想の柱である「文理融合型大学への転換」事業については、平成 31 年 4 月設置のデータサイエンス研究科開設に係る教育研究環境整備

を行ったほか、平成 30 年度における「学長裁量経費」の確認・評価において、「特筆すべき取組」として選定された。

◆教員組織の機能強化【36-1】

・全学的観点での人事マネジメントの強化を目的として、平成 31 年 4 月から、現行の教員組織 8 学系を、3 学系に再編することを決定した。また、教員の人事・評価を学部等の教育組織から、人事マネジメントの円滑な実施を図ることができる、教員組織である各学系に移行することとした。

◆年俸制適用者の拡大【38-1】

・平成 31 年 3 月時点年俸制適用者は 27 名となり、常勤教員の年俸制適用職員割合は第 3 期目標計画期間における目標値である 10%を超え、13.6% (27 名/199 名) となった。

◆女性・若手教員の積極的な登用・採用【40-1】

・女性登用について、役員として監事 1 名、管理職として教育学部長、附属中学校長、附属幼稚園副園長及び教育学部事務長の登用を行い、第 3 期目標計画期間における目標値である役員 1 人以上及び管理職 3 人以上の女性登用を維持した。
・データサイエンス学系に平成 30 年度中に採用した教員 6 名のうち、4 名は 40 歳未満の若手教員であった。

◆キャリアパス制度の整備【40-2】

・教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度を整備し、キャリアコースとスペシャルコースを設け複線化を行った。情報処理センターにおいて、同センターの中核的人材を育成するため、令和元年度にキャリアパス制度に沿った人事を行うことを決定した。

◆データサイエンス研究科（修士課程・博士課程）の整備【42-1】

・日本初となる「大学院データサイエンス研究科修士課程」の平成 31 年 4 月設置が、平成 30 年 8 月に認められ、それを受けて、院生の受け入れのための教育・研究の運営体制の構築、スタッフ等の充実など、研究科開設に必要な諸準備に取り組んだ。同研究科は、社会からデータサイエンスの高度な教育体制の早期整備という要請を受け、学長のリーダーシップのもと、

データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに開設するものであり、第3期目標計画期間における目標年度であった平成33年度までの開設を、2年前倒しして実現させたことになる。

- ・データサイエンスの修士課程設置が公表されると、本学に対して、修士課程に引き続き、「大学院データサイエンス研究科博士課程」もできるかぎり早期に設置してほしいとの要望が、数多くの企業・自治体等から寄せられた。こうした企業・自治体等からの強い要請を踏まえ、日本初・国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点形成に取り組んでいる本学としては、修士人材に続き、博士人材においても社会に大きな貢献をすべく、データサイエンス研究科修士課程の学年進行の完成を待たずに、令和2年4月に日本初となるデータサイエンス研究科博士課程を設置することを目指し、平成31年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。

◆経済学部・経済学研究科へのデータサイエンス教育プログラムの導入【42-1】

- ・経済学部では、平成30年度から、データサイエンス副専攻（政策－ビジネス革新創出人材プログラム）制度の運用を開始した。副専攻登録学生は、卒業要件単位として、データサイエンス学部の科目群を30単位を上限に算入できることになる。
- ・平成29年度に設けた大学院経済学研究科のプロフェッショナル・コースの「データサイエンス・モデル」については平成30年度は11名が認定された。また、データサイエンス研究科修士課程設置を踏まえ、令和元年度からこの「データサイエンス・モデル」を発展させた「データサイエンス副専攻」の制度を開始することを決定した。

◆データサイエンス教育研究の充実強化のための企業連携の拡大等【42-1】

- ・本学では価値創造に貢献する教育・研究という両面から、既述の通り、データを持ち、課題を抱える様々な企業や自治体等との連携協力関係を拡大した結果、平成30年度末で協定等締結機関は65機関に及び、講師派遣等を含めれば、連携先は100機関を超えるまでに伸展している。
- ・これらの連携協力を通じ、例えば、ビジネスの現場のデータの提供を受けPBL (Project Based Learning) 演習教材などに活用し、若手データサイエンティスト派遣などを通じて、学生たちがビジネス現場で実際にどのようにデータを使って付加価値を生み出しているのかを知り体感できるようにし、さらにインターンシップや深圳研修など様々な機会を設けている。一方、企業内人材のデータサイエンス高度化教育への協力や企業等のニーズに応じた価値創造プロジェクト（共同研究等）、企業等への助言なども推進し

ている。

- ・こうした企業連携は、学生教育の質的向上と研究充実などに大きく貢献すると同時に資金的にも利点をもたらしており、得られた外部資金をデータサイエンス教育研究センターの助教等の増強に充て続けている（学部開設時に3名採用、翌平成30年度にはさらに5名、令和元年度当初にはさらに3名を増強）。これらを合わせ、本学のデータサイエンス教育研究を支える同センターは、学部開設時の19名体制から、令和元年度当初34名の体制まで拡大しつつある。

◆社会人の高度なスキルアップのための学び直し需要への対応【44-1】

- ・近年企業等の保有データ量は急激に増加しているが、それを分析利用できる人材が極度に不足しており、企業・公的機関等でのデータサイエンス能力向上のためのリカレント教育のニーズは非常に大きく、従来からデータ分析に関わってきた企業人等も、最新のデータ解析手法を学ぶ機会を強く求めている。本学の連携協定先企業からも、社員のデータサイエンスに関する再教育の要望が数多く寄せられ、大学院での社会人の学び直しについて本学が実施したアンケートでも、高度なデータサイエンス教育に対するニーズは大きいという結果が出ている。こうしたことを踏まえ、本学は、データサイエンス分野の新たな教員採用を行い教育研究体制をさらに強化するとともに、教育学・経済学両研究科の定員を再編し、上記大学院データサイエンス研究科設置のための学内環境の整備を着実に進め、データサイエンス学部の学年進行の完成を待たずに、2年前倒しして平成31年4月に設置することとし、研究科開設に必要な諸準備を行った。
- ・さらに、上述のような多くの企業、自治体等からの、修士課程に続くデータサイエンス博士課程の早期設置を求める要望が寄せられ、特に政府が進めるSociety5.0やIndustry4.0の実現を加速化するためにも、すでに修士号をもつ企業内IT技術者に学び直しの機会を与え、企業をリードする「棟梁レベル」の人材へと育成することが緊要であり、その育成を可能にする博士課程の一刻も早い設置を求める要望書も寄せられた。このような強い社会的要請を踏まえ、社会人のより高度なスキルアップにも資する日本初のデータサイエンス研究科博士課程を前倒し設置することとし、平成31年3月に文部科学省に対して設置申請を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|----------|---|
| 中期 目標 | ○安定的な大学運営と教育研究の充実のため、外部研究資金、寄附金その他自己収入を増加させる。 |
|----------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| 【46】安定した大学運営と教育研究の質等の向上のため、科研費（平成 27 年度比 20%増）等の外部資金の獲得や「滋賀大学教育研究支援基金」をはじめとする寄附金の受け入れなど、自己収入の増加に向けた全学的な体制を整備し、有効な取組を推進する。 | 【46-1】研究推進機構において、外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、引き続き、制度の効果的な運用を図る。 | IV |
| | 【46-2】寄附金の増加方策を検討するとともに、寄附金獲得のための活動を積極的に展開する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ○効率的・効果的な大学運営のための人件費改革を推進するとともに、物件費に係る事業等の検証・見直しを進め、経費を抑制する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| 【47】学長のリーダーシップの下、計画的な人件費管理を推進し、全学的な人事管理と大学の戦略に基づく人員配置を行う。 | 【47-1】引き続き、計画的な人件費管理を行うとともに、平成30年度以降の教員人事計画に基づき、戦略的な人員配置を行う。 | III |
| 【48】部局事業を含む物件費に係る執行について、検証及び効果的・効率的な見直し等を行い、資源の再配分に寄与する。また、他大学との共同調達の件数を2倍に増加させ、競争性の観点から随意契約の契約方法の見直しを実施するとともに、教職員のコスト意識改革を推進する。 | 【48-1】物件費の執行状況を踏まえ、経費抑制策を検討するとともに、他大学等と共同調達の件数増加に向けた交渉を継続する。さらに、契約手続きの見直し後の契約の実績を検証する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○施設の老朽化等の現状を把握し、大学のガバナンスの下、適切に維持保全を行うとともに、資金の効果的運用管理を行う。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【49】施設の適切な維持保全のため、毎年施設の老朽化等調査を実施し、施設マネジメント部会において適正な評価を行い、計画的に内外装改修などの老朽化対策等を実施する。 | 【49-1】施設の適切な維持保全のため、財務・施設マネジメント委員会において施設の老朽化等調査の結果を評価し、優先度に応じて対策等を実施する。 | III |
| 【50】資金は、金融リスクに備え、学内の専門家の意見を十分踏まえるとともに、資金運用担当者を研修等に参加させ、能力開発を行うことで適正かつ安全に運用することとし、運用額（年間延べ額）は平成27年度比5%増とする。 | 【50-1】研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て、適正かつ安全に資金を運用する。また、運用額（年間延べ額）は27年度比5%増を維持する。 | III |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**◆競争的資金獲得のための取組【46-1】**

- 研究推進機構において、外部資金獲得のための課題等を検証するとともに、科研費を含む競争的資金の申請書の内容添削・レビューコメント、個別面談からなる競争的資金申請プログラムを平成29年度に引き続き実施した。平成30年度はそれらに加え、科研費申請書作成支援のための動画コンテンツを導入するなど、採択率向上に向けた取組を行った。
- 若手研究者の科学研究費助成事業をはじめとする外部の研究資金獲得を促進するために要する経費を助成する「若手研究支援助成」を平成31年3月に新設した。

◆戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）の採択等【46-1】

- データサイエンス学部教員が提案した「実世界の仮想化に基づく高臨場VR型防災教育システムの開発」が、総務省の戦略的情報通信研究開発推進事業（SCOPE）に採択され、また、JST戦略的創造研究推進事業（さきがけ）をはじめとした継続事業においても引き続き外部資金を獲得している。

◆企業等との共同研究、受託研究の推進による外部資金獲得【46-1】

- 研究成果を活用した課題解決、社会人教育、地域貢献、教育プログラムの開発などに関する企業等との連携を積極的に進めた結果、特に共同研究の増加は著しく、受入額は平成29年度比6倍以上と飛躍的に伸びた。

▶ 共同研究

平成30年度 55,750千円 30件

平成29年度 9,133千円 16件

平成28年度 3,962千円 10件

▶ 受託研究

平成30年度 52,087千円 14件

平成29年度 56,513千円 15件

平成28年度 10,714千円 8件

【共同研究等の主な事例】

- ▶ トヨタ自動車(株)とビッグデータ分析の中核人材を育成するための教育プログラムの実施
- ▶ 東京海上日動火災保険(株)とドライブレコーダーの映像解析技術の高度化に向けた研究
- ▶ 大阪ガス(株)とガス機器の故障予知に関するロジック開発研究
- ▶ フジテック(株)とエレベーター稼働情報を活用したリスク予測手法開発
- ▶ 滋賀県との健康長寿の要因分析研究

◆寄附金獲得活動の積極的展開【46-2】

- データサイエンスに関する企業との連携協定等締結交渉（平成30年度新規締結28機関）に合わせて、寄附金獲得活動を積極的に展開したこと、また、その他にも全学において精力的に取り組んでいる社会連携・社会貢献事業を通して、本学教員が行っている多様な研究活動が企業等から高い評価を受けたことなどにより、平成30年度の寄附金合計額は、87百万円（現物寄附24百万円含む）となった。この結果、「国立大学法人滋賀大学における寄附金獲得戦略」において掲げた、第3期中期目標期間の寄附金獲得目標総額である300百万円を、平成30年度までの3年間で前倒し達成することとなった。

◆附属学校園教育支援基金（寄附金）の設立【46-2】

- 教育学部附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」を設立し、平成31年4月より寄附を募ることを決定した。

◆寄附金クレジットカード決済の開始【46-2】

- 寄附手続きの簡略化を図るため、大学への寄附金についてクレジットカード決済方式を平成30年4月から開始した。

◆古本募金の開始【46-2】

- 平成30年10月より、古本を利用した募金の取組を開始した。学生、保護者等から読み終えた古本などを回収し、その査定額が大学への寄附となる。寄附金を活用し、平成30年度は附属学校園の図書購入を行った。

◆他大学との共同調達件数の増加【48-1】

- 近隣大学との共同調達品目の増加方策の検討、交渉を継続して実施し、事務用品及び古紙回収業務の2件について、令和元年度に係る契約を締結した。これにより他大学との共同調達の件数は、第3期目標計画期間における目標値である2倍を達成することとなった（平成27年度2件→令和元年度4件）。

◆資金の適正かつ安全な運用【48-1】

- 研修等により運用担当者の能力開発を行うとともに、学内の専門家の意見を得て、適正かつ安全な資金運用を実施した。平成30年度運用額は、平成27年度比8.8%増となり、第3期目標計画期間における目標値である平成27年度比5%増を維持している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ○大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、自己評価を着実に実施し、外部評価を行うとともに、その結果を教職員等に情報提供し、適切に施策に反映する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|---|----------|
| 【51】 大学運営の改善充実及び機能強化の促進のため、大学の強みや特色を見だし、社会や地域への貢献度を把握する等の観点から毎年自己評価を着実に実施し、第3期中期目標期間半ばに外部評価も行う。また、大学を支える関係者に向けた自己点検評価報告会が効果的となるよう運営を改善するとともに、その結果を広く一般にも情報提供し、大学運営に適切に反映する。さらに、大学全体の機能及び教員の活動の強化・活性化のために、教員個人評価制度を平成28年度導入の教員情報管理システムの活用と改良等により充実させ、事務系職員個人評価制度も必要な改善・見直しを行い、制度を効果的に活用する。 | 【51-1】 大学運営の改善・充実のため、自己点検評価報告会、同窓会及び後援会との意見交換会等を開催するとともに、外部評価実施に向けた準備に取り組む。 | III |
| | 【51-2】 学内兼務活動を適切に評価するための仕組みを取り入れた教員個人評価を実施する。また、事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、同制度を効果的に活用する。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|----------|--|
| 中期 目標 | ○本学の様々な取組への理解促進、認知度向上のため、的確な情報をわかりやすくかつフィードバックを得やすい表現を常に工夫しつつ、多様なメディアにより、迅速に公開・発信する。 |
|----------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|--|--|----------|
| 【52】第2期中期目標期間で確立した広報部会・広報室体制に、より強力なモニタリング機能、編集機能、大学ポर्टレート活用機能が加わる仕組みを構築し、地域の本学支援者や学生ボランティアとも連携しつつ、広聴・広報活動を展開する。その際、本学教員の社会貢献可能分野を掲載した「シーズ集」の改良や、教員情報管理システムの活用とも連動させる。 | 【52-1】広報体制をより強化するため、学生ボランティア（学生広報サポーター）による広報支援について検討するとともに、広報戦略を踏まえた広報活動を展開していく。また、大学ポर्टレート（国際発信版）にも参画し、広く本学の情報を社会に向けて発信する。さらに、シーズ集の活用をはかる。 | IV |

| |
|----------------------------|
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 |
|----------------------------|

◆滋賀大学自己点検・評価報告会の開催【51-1】

・平成30年12月に、「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催し、本学の取組について自己点検・評価を行い、現状をステークホルダーに報告するとともに、ステークホルダーからの意見・要望を聴取した。ステークホルダーからの意見として、経営協議会委員から、教育現場と大学との長い目で見た連携を進めてほしいとの要望、教育学部同窓会から、教育現場における実証研究の場においても、データサイエンスの知見を活用してほしいとの要望、教育学部学生から、教育学部生にも取り掛かりやすいデータサイエンス科目を導入してほしいとの要望などがあつた。

◆滋賀大学外部有識者会議の開催【51-1】

・平成30年11月に、「グローバル化への挑戦 ―改革のビジョンと取組み―」をテーマに外部有識者会議を開催した。外部有識者として迎えた三重大大学の堀副学長からは、「三重大学における国際交流の取組み」について、大阪市立大学の塩川客員教授からは、「国際化の次を見据えて」と題して、大学における国際交流の現状と課題やグローバル化の具体的な実践事例について教示いただいた。

◆積極的な広報活動【52-1】

・積極的な広報活動として、例えば、大学ホームページを活用した教育・研究活動やその他のイベント情報の発信件数は、373件（平成29年度は、287件）、報道機関への情報提供は、128件（平成29年度は、122件）となっており、本学への注目度の高まりもあつて、新聞・TVの報道件数は、587件（平成29年度は、487件）となり、平成29年度比20%増となつた。
 ・平成30年度より大学ポータル（国際発信版）へ参画し、英語による教育情報の広報活動を強化した。
 ・シーズ集の活用については、記載項目の追加等の改善を行った。

◆「学生広報サポートチーム」の結成【52-1】

・大学の広報に学生の視点を取り入れるべく「学生広報サポートチーム」を結成し、平成30年8月から活動を開始した。平成30年度は、創立70周年記念ロゴマークの提案、広報誌「しがだい」の担当ページの企画・執筆、学内イベントの取材、本学公式マスコットキャラクター「カモンちゃん」グッズの企画・製作などの活動を行った。

◆「カモンちゃん倶楽部」の発足【52-1】

・本学公式マスコットキャラクター「カモンちゃん」の活動（着ぐるみによるイベント等への参加など）を行う学生のクラブ「カモンちゃん倶楽部」が、平成31年4月から発足することとなり、学生と広報室とが連携し、大学の広報活動を担うこととなった。

◆大学オリジナルグッズの制作【52-1】

・滋賀大ブランドの確立、滋賀大ファンの獲得を目指し、平成29年度に制定した「滋賀大学広報戦略」を踏まえた取組を行った。本学公式マスコットキャラクター「カモンちゃん」の商標登録出願を行ったうえで、ピンバッジ、ぬいぐるみ、ラスク・クッキー詰め合わせなど、「カモンちゃん」を用いたオリジナルグッズを制作するとともに、ノベルティグッズとしても活用した。

◆広報活動の成果【52-1】

・平成31年度入試における志願者数の増加が、全国の国公立大学で第1位（倍率に関して言えば、全国の国立大学で第2位）となった。データサイエンス学部新設を始めとした全学的な組織改革、入試制度改革などに取り組んできた成果と考えられるが、近年強化してきた広報活動の成果でもあるとみなされる。
 ・関東・東海・関西エリアの高校に通っている平成31年3月卒業予定の高校3年生を対象に進学情報会社が実施した高校生の大学選びの動向を明らかにするためのブランド力アンケート調査結果において、関西エリア男子のランキングで本学の評価が大幅にランクアップした（例：「教授・講師陣が魅力的である」という項目は、平成29年度100位→平成30年度12位）。これは、第3期中期目標期間において強化してきた広報活動に一定の効果があつたことを示している。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○大学改革、施設の長寿命化や有効活用に適切に対応するため、施設マネジメントに係るPDC Aサイクルを確立することにより、大学の機能を強め、地域と共生する安全・安心なキャンパスを整える。また、大学運営に伴う環境負荷を低減するため、環境や省エネルギーに配慮したサステイナブル・キャンパスを構築する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【53】組織見直し等の大学改革に適切かつ迅速に対応するため、施設マネジメントの実施方策に係るPDC Aサイクルを確立し、国の財政措置の状況を踏まえ、毎年の施設整備マスタープランの点検・評価及び必要な見直しにより施設整備を行う。また、防災機能の強化及びバリアフリー化の推進により、学生・教職員の安全を向上させ、地域における防災拠点として貢献する。 | 【53-1】施設整備マスタープラン及びライフライン改修年次計画の必要な見直しを行うとともに、インフラ長寿命化計画（個別計画）の策定に向けて検討する。また、学内の防災機能の強化及びバリアフリー化等を推進する。 | III |
| 【54】毎年、講義室や会議室等の利用状況調査を行い、全学的な観点から非効率的なスペースを効果的・効率的なスペースとして活用する。このうち、講義室については、アクティブ・ラーニングや社会人教育の推進等により、年間稼働率を平成 27 年度比 5 % 増とする。 | 【54-1】講義室や会議室等の利用状況調査を行い、稼働率が低い部屋の効果的な活用方策を引き続き検討する。 | III |
| 【55】CO2排出量の削減に資するため、LED灯の増設（照明面積を平成 27 年度保有面積に対する 5 % 増）や太陽光外灯の設置等の省エネルギー対策を実施する。また、学生・教職員の環境意識を高める取組を行うとともに、ポスターや学内ホームページ等による環境や省エネルギーに関する啓発活動を実施する。 | 【55-1】LED灯の増設等による省エネルギー対策を計画的に実施する。また、環境報告書の作成・公表及び省エネルギーに関するポスターの作成やホームページの活用など、学生・教職員に対する環境・省エネルギーに関する啓発活動を実施する。 | IV |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>○事故等を未然に防止するため、学生・教職員等の安全管理体制の強化及び安全に対する意識・知識を高めるとともに、健康の維持・増進のための取組を推進し、教職員の意識を向上させる。</p> <p>○情報セキュリティ管理を強化するため、統合情報基盤を常に検証し、学生・教職員の意識・知識等を向上させるとともに、緊急時に適切な対応ができるよう、情報技術の進展に合わせ、管理体制を遅滞なく改善する。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|------|
| <p>【56】リスク管理体制を充実させるため、毎年「リスク管理ガイドライン」や「リスク管理基本マニュアル」を点検し、必要な見直しを行うとともに、「リスク事象別個別マニュアル」を整備する。また、大規模災害等の発生に備え、関係部局、委員会等の実質的な連携体制の強化及び定期的訓練の実施により学生・教職員の有事の際の対応に関する理解向上を推進する。さらに、附属学校における安全教育の実践を大学全体にも役立たせていく。</p> | <p>【56-1】リスク管理ガイドラインやリスク管理基本マニュアルを点検し、必要な見直しを継続実施する。また、リスク事象別個別マニュアルの未整備分の作成に着手する。さらに、大規模災害等の発生に備え、地域・自治体と連携した訓練等の実施を引き続き検討する。</p> | III |
| <p>【57】学生・教職員の海外渡航の安全確保のために、海外安全情報の迅速な提供と啓発を行う。また、毒物・劇物の適切な管理・使用を推進するために、その管理状況について定期的に点検し、使用者の管理意識を徹底する。さらに、PCB廃棄物（安定器等）について、計画的に処理する。</p> | <p>【57-1】学生・教職員の海外渡航の安全確保のため、情報提供及び啓発活動を行う。</p> | III |
| | <p>【57-2】毒物・劇物等の使用及び管理状況の調査を継続実施し、管理マニュアルに基づき適切に管理するとともに、教職員、学生及び児童生徒に対する啓発活動について検討する。</p> | III |
| <p>【58】学生・教職員の健康意識を向上させるために健康に関する講演会、セミナー等を開催するとともに、個別の健康相談やカウンセリングを通じて、心身の健康の維持・増進を支援する。また、教職員のストレスチェックの実施及び事後措置等の体制を整備する。</p> | <p>【58-1】学生・教職員の定期健康診断の受診率を高める方策を実施するとともに、講演会・セミナー等を通じて健康情報を発信する。また、健康診断の事後措置、健康相談及びカウンセリングを通じて、健康の維持・増進を支援する。さらに、教職員のストレスチェック及び事後措置を継続して実施する。</p> | III |
| <p>【59】設備と運営の両面における情報システムの高度化を推進するため、他大学をはじめ関連機関とも連携しつつ、統合情報基盤の定期的検証と課題検出・緊急度分析を行うとともに、運営を担う人材育成体制を整備する。</p> | <p>【59-1】事務系サーバを含め、クラウド化によるサーバ集約化・効率化を進めるとともに、セキュリティの一層の強化を図るため、情報基盤システムの更新を行う。また、本学の効果的な情報基盤の管理運営体制を確立するため、担当者の育成体制を整備する。さらに、国立情報学研究所と連携した攻撃データ解析システムにより情報基盤の定期的検証と課題検出・分析を行う。</p> | III |
| <p>【60】情報セキュリティ管理に関する学生・教職員の意識・知識・技術の向上を図るため、各部局情報セキュリティ担当者の連携を強化し、各種調査により現状を認識するとともに、疑似体験型訓練や講習会等による啓発活動を強化し、これらの活動への参加歴を把握する体制を導入する。また、情報セキュリティにかかわる緊急事態発生時に、迅速かつ適切に対応するための全学体制を改善する。</p> | <p>【60-1】情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティ対策を実施するとともに、自己点検や監査を踏まえた計画の見直し及び情報セキュリティ対策基本計画の後期計画を策定する。</p> | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○法令の遵守の徹底、経理の適正化の推進及び不正防止対策の強化による適正な法人運営を行うとともに、人権が尊重されるキャンパスを実現する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【61】コンプライアンス体制及び倫理教育を強化・充実させるため、関係規程等を整備、見直しする。また、法令遵守及び研究倫理等に関する研究倫理セミナーの年2回実施や e-learning 教材の利用により、全教職員の法令遵守、倫理意識を向上させる。 | 【61-1】研究者の倫理意識に関する調査を実施するとともに、年2回の研究倫理セミナーや e-learning 等を活用し、教職員及び学生に対する研究倫理等に関する教育・啓発活動を行う。 | III |
| 【62】研究費等を適正に執行するため、経理事務に関し、教職員向けQ&A等の内容の充実、事務職員に対する研修会の年2回以上の実施、事務処理マニュアル等の見直しを行うとともに、教職員及び関係業者に対し、適正な経費執行について周知徹底する。 | 【62-1】経理・研究事務担当者に対する経理事務研修会を年2回以上実施するとともに、教職員向けの経理事務に関するQ&A等の内容の充実、事務処理マニュアル等の見直しを行い、研究費等を適正に執行する。併せて、関係業者に対し、本学と公正な取引を行うよう周知する。 | III |
| 【63】監事監査、内部監査及び会計監査人監査の監査結果で指摘された業務の改善、是正等に係るその後の措置状況についてのフォローアップを徹底する。また、監査結果の指摘事項やその後の措置内容について教職員に公表し、役員及び教職員が適正な法人運営に関する意識を共有する。 | 【63-1】監事監査、内部監査及び会計監査人監査で指摘された業務の改善、是正等に係る事項のその後の措置状況についてフォローアップを実施し、未実施の事項について改善等の措置を講じる。また、平成29事業年度に係る監査結果で指摘された事項及びその後の措置内容については、必要な対応策を検討するとともに、教授会、事務連絡協議会やウェブサイト等において教職員に周知徹底する。 | III |
| 【64】ハラスメント防止と排除を推進するため、平成26年度に全面改正した「ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を踏まえて、教職員及び学生に対する研修事業を年2回以上実施する等の啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントに関する相談窓口の設置を周知徹底するなど相談体制を強化する。 | 【64-1】学内のハラスメント行為の防止のため、教職員及び学生に対する研修を年2回以上実施する。また、ハラスメントに関する相談窓口の設置についてウェブサイト等を活用し周知徹底する。 | III |

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

◆施設の有効活用の促進【54-1】

- ・講義室等の利用状況について、講義室稼働率向上ワーキンググループを開催し、カリキュラムの見直し等により、平成30年度秋学期における講義室稼働率は、平成27年度比5.2%増となった。
- ・学生のアクティブ・ラーニングの推進と施設の有効活用のため、グループ学習等のための「ラーニング・コモンズ」等の新たな学生・スペースを開設することを決め、平成31年4月利用に向けて改修工事を行った。

◆省エネルギー対策の推進【55-1】

- ・平成30年度の改修工事において、電灯のLED化を推進（平成30年度LED化実施面積8,217㎡）した結果、全体の建物の面積に占めるLED化面積の割合は、平成27年度の15.4%から、19.0%増加して34.4%となった。平成29年度に第3期目標計画期間における目標値である5%増は達成しているが、平成30年度はさらに加速して、電灯LED化を推進した。そのほか、断熱壁の導入や太陽光外灯の設置等省エネルギー対策を進めた。
 - ▶電灯LED化への取組
 - 平成30年度実施面積 8,217㎡（平成27年度比 19.0%増）
 - 平成29年度実施面積 5,836㎡（平成27年度比 9.5%増）
 - 平成28年度実施面積 2,398㎡（平成27年度比 2.7%増）
- ・財務・施設マネジメント委員会において「環境報告書2018」を作成し、ホームページで公表した。本学のエネルギー使用の実態や特徴を把握・共有することで、今後の省エネルギー対策の参考とした。また、省エネルギーポスターを作成して各部局で掲示することにより、学生・教職員に対する環境・省エネルギー啓発活動を実施した。

◆キャンパス全面禁煙【58-1】

- ・学生及び教職員の更なる健康増進の観点から、「世界禁煙デー（5月31日）」に合わせて、令和元年5月31日からすべてのキャンパスを「全面禁煙」にすることを決定した。

◆情報基盤システムの更新、業務系サーバのクラウド化【59-1】

- ・平成30年10月に情報基盤システムの更新を行い、学外との通信経路を1ヶ所にまとめ、強固なセキュリティ装置を導入するとともに、攻撃を受け

やすいグローバルIPアドレスについて、極力整理・縮小し、基本的にプライベートIPアドレスに移行して、セキュリティの一層の強化を図った。また、基盤サーバ群及び業務系サーバのクラウド化、事務用端末の統一などにより、管理を効率的に行えるようになった。さらに、光熱費、パソコンの購入費用などの今後の経費抑制が見込めるなど、安全性、利便性、経済性が大きく向上した。

◆Webファイル受け渡しサービス【WFS】の運用開始【59-1】

- ・平成31年1月に、webファイル受け渡しサービス【WFS】の運用を開始した。このサービスにより、ファイル受け渡しサーバ上にPDF、Word、Excel等の文書ファイルを一時的に保存し、配置した場所のURLを相手に連絡することで、インターネットを経由せずに、個人情報や機密情報を、学内において安全にやりとりすることができるようになった。

◆情報セキュリティ強化の取組【60-1】

- ・新入生オリエンテーションにおいて、情報セキュリティに関する講演会を実施した。（基本計画2(3)③）
- ・情報セキュリティ対策リーフレットを各学部新入生オリエンテーションで配付し、また、SUCCESS（滋賀大学キャンパス教育支援システム）により全学生に周知した。（基本計画2(3)③）
- ・電子メールアドレス使用の取扱いについて、本学電子メールアドレスの外部組織への安易な登録をしない、パスワードの使いまわし、あるいは、類推が容易なパスワードは使用しないなどの注意喚起を学生・教職員に行った。（基本計画2(3)③）
- ・平成31年3月に、情報セキュリティ担当特命副学長が講師となり、不正アクセスの事例やセキュリティインシデントが生じる原因、対策、日常業務で注意すべき点についての「滋賀大学情報セキュリティ研修会」を開催した。（基本計画2(3)③）
- ・情報基盤システムの更新に合わせて、グローバルIPアドレスからプライベートIPアドレスへ移行した。（基本計画2(5)②）
- ・近年増加しているメールシステムへの攻撃に対応するために、システムへのログイン時における多要素認証方式の導入について検討を開始した。（基本計画2(5)④）
- ・全学ホームページのセキュリティ強化を目的に、常時暗号化通信（https）

に対応するよう移行した。

◆ハラスメント防止のための取組【64-1】

- ・ハラスメント行為の防止のため、新入生を対象としたハラスメント講習会「気づこう、防ごう、キャンパス・ハラスメント」を平成30年4月に開催した。また、課外活動におけるハラスメント防止のため「熱中症の予防・ハラスメント防止講習会」を平成30年8月に開催した。
- ・ハラスメント行為の防止のため、教職員を対象とした研修会を彦根キャンパス及び大津キャンパスで実施した。
- ・平成30年度のハラスメント相談員及び外部相談窓口について大学のホームページに掲載するとともに、ハラスメント防止のための啓発パンフレットを教職員及び学生に配布した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 750,501千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 該当なし |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし | 1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし | 該当なし |

V 剰余金の使途

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|--|------|
| 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画別紙 | | | 中期計画別紙に基づく年度計画 | | | 実績 | | |
|-------------------------------|-----------|--|---------------------------------|-----------|--|---|-----------|--|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財 源 |
| ・小規模改修 ・(彦根) 総合研究棟改修(経済学系) | 総額 690 | 施設整備費補助金 (552) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (138) | ・小規模改修 ・(石山) ライフライン再生(排水設備等) | 総額 109 | 施設整備費補助金 (90) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (19) | ・小規模改修 ・滋賀大学(石山) 基幹整備(給排水設備等) 工事 ・滋賀大学(石山) 講義棟空調機改修工事 ・滋賀大学(石山) グランド防球ネット他改修工事 | 総額 123 | 施設整備費補助金 (104) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (19) |

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地、石山団地、膳所団地、あかね団地において複数の改修工事を行った。
- (石山) 基幹整備(給排水設備等) 工事は、31年2月に完成した。
- (石山) 講義棟空調機改修工事は、31年1月に完成した。
- 30年9月に発生した台風21号の被害による災害復旧事業として、
 (石山) グランド防球ネット他改修工事等を施設整備費補助金(補正予算2号)にて実施し、31年3月に完成した。
- (彦根) 講堂改修設計業務等を施設整備費補助金(補正予算2号、繰越予定)にて契約した。

VI その他 2 人事に関する計画

| 中期計画別紙 | 中期計画別紙に基づく年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| <p>○学長のリーダーシップの下、大学の戦略に基づき、全学的な人事管理と人員配置を行うとともに、計画的な人件費管理を行う。</p> | <p>○教教分離の成果や課題について整理する。また、平成30年度以降の教員人事計画に基づき、全学的視点での人事管理を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に導入した教教分離の成果と課題を確認し、令和元年度から、現行の教員組織8学系を、教育学系、経済学系、データサイエンス学系の3学系に再編するとともに、教員の人事・評価を学部等の教育組織から、教員組織である各学系に移行することとした。 平成30年6月に、全学人事委員会を開催し、「平成30年度以降の教員人事計画」に基づき、全学的視点で平成31年4月採用を計画する部局からの要望を協議し、全学として真に必要と判断するものについて採用を承認した。また、第3期中期目標期間後半の「教員人事政策指針(案)」について協議を行った。 |
| <p>○教員については、教育研究の活性化を図るため、若手教員、女性教員、外国人教員、実務家教員の登用について配慮するとともに、任期制、年俸制、クロスアポイントメント制度の適用を推進し、教員の業績評価制度の改善・確立により、評価結果を適切に処遇に反映させる。</p> | <p>○年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度等の柔軟な人事・給与制度を活用して優秀な教員を確保する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 年俸制、クロスアポイントメント制度及び特別招聘教員制度を活用して、優秀な教員の確保に努めた。 平成31年3月時点年俸制適用者は27名となり、常勤教員の年俸制適用職員割合は13.6%(27名/199名)となった。 |
| | <p>○女性の役員1人、女性の管理職3人以上の登用を継続する。また、データサイエンス学系において、若手教員を引き続き積極的に採用する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 女性登用については、役員として監事1名、管理職として教育学部長、附属中学校長、附属幼稚園副園長及び教育学部事務長の3名以上の登用を維持した。 データサイエンス学系において、平成30年度採用者6名のうち、4名については、40歳未満の若手教員であった。 |

| | | |
|---|---|--|
| | <p>○学内兼務活動を適切に評価するための仕組みを取り入れた教員個人評価を実施する。また、年俸制適用職員には、「国立大学法人滋賀大学年俸制適用職員業績評価規程」により処遇への反映を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学内兼務活動を適切に評価するための仕組みを取り入れた教員個人評価を実施し、自己点検報告書提出率は、99.4%となった。 ・兼務活動についての報告をより多くするため、評価制度検討ワーキンググループにおいて、兼務活動の定義を明確にすることとした。 ・年俸制適用職員については、「国立大学法人滋賀大学年俸制適用職員業績評価規程」により、平成29年度の業績評価を、平成31年1月からの年俸に反映させた。 |
| <p>○職員については、事務職員人材育成基本方針に基づく登用、研修を行い、専門的職能集団として計画的な養成を図る。</p> | <p>○事務系職員個人評価制度における被評価者及び評価者研修を実施するとともに、評価制度について検証する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員個人評価制度に係る研修を実施するとともに、平成28年度に見直した業績評価制度における目標設定方法について検証した。 |
| | <p>○基本方針を踏まえたキャリアパス制度の整備の検討を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した「専門的業務を担う人材の採用、配置、養成のあり方の基本方針」を踏まえ、キャリアパス制度の整備を検討した。 ・教育・研究支援部門等における専門的な業務を担う人材の確保や養成を行うため、キャリアパス制度を整備し、キャリアコースとスペシャルコースを設け複線化を行った。情報処理センターにおいて、同センターの中核的人材を育成するため、令和元年度にキャリアパス制度にそった人事を行うこととした。 |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|------------------------|------------|------------|----------------------|
| | (a) (人) | (b) (人) | (b)/(a) × 100 (%) |
| 教育学部 | | | |
| 学校教育教員養成課程 | 940 | 1,026 | 109.1 |
| 計 | 940 | 1,026 | 109.1 |
| 経済学部 (昼間主コース) | | | |
| 経済学科 | 686 | 695 | 101.3 |
| ファイナンス学科 | 236 | 270 | 114.4 |
| 企業経営学科 | 318 | 445 | 139.9 |
| 会計情報学科 | 216 | 248 | 114.8 |
| 情報管理学科(29年度学生募集停止(注1)) | 126 | 147 | 116.6 |
| 社会システム学科 | 278 | 383 | 137.7 |
| 計 | 1,860 | 2,188 | 117.6 |
| 経済学部 (夜間主コース) | | | |
| 経済学科 | 40 | 40 | 100.0 |
| ファイナンス学科 | 34 | 27 | 79.4 |
| 企業経営学科 | 36 | 52 | 144.4 |
| 会計情報学科 | 34 | 48 | 141.1 |
| 情報管理学科(29年度学生募集停止) | 16 | 17 | 106.2 |
| 社会システム学科 | 40 | 38 | 95.0 |
| 計 | 200 | 222 | 111.0 |
| データサイエンス学部 | | | |
| データサイエンス学科 | 200 | 217 | 108.5 |
| 計 | 200 | 217 | 108.5 |
| 学士課程 計 | 3,200 | 3,653 | 114.1 |
| 大学院教育学研究科 (修士課程) | | | |
| 学校教育専攻 | 90 | 94 | 104.4 |
| 障害児教育専攻(29年度学生募集停止) | - | 3 | - |
| 教科教育専攻(29年度学生募集停止) | - | 9 | - |
| 計 | 90 | 106 | 117.7 |
| 大学院経済学研究科 (博士前期課程) | | | |
| 経済学専攻 | 36 | 26 | 72.2 |
| 経営学専攻 | 36 | 36 | 100.0 |
| グローバル・ファイナンス専攻 | 12 | 4 | 33.3 |
| 計 | 84 | 66 | 78.5 |
| 修士課程 計 | 174 | 172 | 98.8 |

注1) 3年次編入学を除く

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---------------------|------|-----|-------|
| 大学院経済学研究科 (博士後期課程) | | | |
| 経済経営リスク専攻 | 18 | 21 | 116.6 |
| 計 | 18 | 21 | 116.6 |
| 博士課程 計 | 18 | 21 | 116.6 |
| 大学院教育学研究科 (専門職学位課程) | | | |
| 高度教職実践専攻 | 40 | 42 | 105.0 |
| 計 | 40 | 42 | 105.0 |
| 専門職学位課程 計 | 40 | 42 | 105.0 |

| | | | |
|----------------------|----|----|--|
| 特別支援教育専攻科 障害児教育専攻 | 30 | 13 | |
|----------------------|----|----|--|

| | | | |
|----------|-----|-----|--|
| 附属小学校 | 630 | 615 | |
| 附属中学校 | 348 | 346 | |
| 附属特別支援学校 | | | |
| 小学部 | 18 | 14 | |
| 中学部 | 18 | 17 | |
| 高等部 | 24 | 24 | |
| 附属幼稚園 | 144 | 129 | |

○ 計画の実施状況等

経済学部 (夜間主コース) の一部学科における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、合格者に対して入学手続き者が少なかったことによる。

大学院経済学研究科の一部専攻における定員充足率が低い (90%未満) 主な理由は、志願者が少なかったことに加え、合格者が少なかったことによる。

